

水源連だより

水源開発問題全国連絡会◆

2002年5月31日

SUIGENREN
DAYORI
No.20

東京都千代田区平河町1-7-1-W201

TEL:03-5211-5429 FAX:03-5211-5538

郵便振替 00170-4-766559

ホームページ <http://member.nifty.ne.jp/aqua/suigen.htm>

一目次一

事務局からの報告	1
紀伊丹生川ダム中止	6
徳島知事選	10
川辺川ダム問題の現状	13
川辺川ダム県民討論会へ向けた	
2.16水源連の記者発表要旨	18
川辺川強制収用裁定申請への抗議文	22
清津川ダム直下流中里村からのレポート	24
清津川ダム 関連記事	26
金沢・辰巳ダム問題の経過	29
徳山ダム中止！運動の現状	32
霞ヶ浦導水事業縮小	35
水を廻るたび日記・フィリピン	37
国際関係 資料	42



事務局からの報告

この3ヶ月ほどの間に私たちダム問題に関わるものにとては非常に嬉しい事が続いています。いちばん新しいところでは紀伊丹生川ダム計画の中止の発表です。詳細は現地からの報告を待ちたいと思いますが突然の中止発表は大変嬉しいものでした。また川辺川ダム問題では、八代市長選で「川辺川ダム不要」を訴えた中島氏が当選したことも大きなニュースです。さらには徳島県知事選では公共事業がらみの汚職で逮捕された圓藤前知事に替わって、「いかなる可動堰も中止」を訴えた太田氏が知事に当選しました。吉野川シンポジウムが、朝日新聞の「明日への環境賞」を受賞したこともありました。



また、川辺川ダム問題でビデオ制作を続けている佐藤亮一氏の「ダムの水は、いらん！」が2002東京ビデオフェスティバル・ビデオ大賞を受賞しています。

これらは、まだまだ困難な課題が多い中でも、間違いなく各地の運動の成果が具体的になり、ダム・公共事業見直しの流れが確実なものになってきていることの現れではないでしょうか。

また、国際的な関係でも、フィリピンで行われた東南アジアの反ダムNGOの第2回会議に、メコンウォッチ等とともに、水源連事務局から村山・氏家両氏が参加しました。

(詳しくは「水をめぐる旅日記・フィリピン」参照) また、3月10日には、世界反ダム行

動デイの一環としてメコンウォッチ、債務と貧困を考えるジュビリーアジア開発銀行福岡NGOフォーラム、日本インドネシアNGOネットワーク・FOE JAPAN等の団体と都内で宣伝行動を行うなど国際連帯の分野でも取り組みを行いつつあり、ダム輸出国でもある日本の市民運動の役割を担いつつあります。

事務局では、先の総会で確認されたダム見直し関連3法案の冊子作成など、その実現に向けた取り組みも行いつつありますが、その他水源連便りNo.19を発行した2月8日以降の事務局の活動と、大まかな全国の状況について報告いたします。

1. 事務局の活動

1) 川辺川ダム関係

2月16日、記者会見

2月16日に八代市にて球磨川の治水対策として川辺川ダムは不要であることを主旨とした記者会見を行いました。2月24日の第2回「川辺川ダム住民討論集会」で水源連事務局から報告する内容を事前に明らかにし、現地の仲間とマスコミに理解してもらうことを目的としたものです。

その骨子は以下の8点です。

- ① 八代地域では既に河川改修が行われているので、川辺川ダムに頼ることなく、80年に1回の洪水流量の流下が可能である。
- ② 人吉付近では治水計画どおりに河床掘削を中心とする河道整備を行えば、過去最大の洪水である1982年洪水(人吉地点で毎秒約5,400立方m)の流下が可能である。

- ③ 過去の実績流量から統計的な手法を用いて、人吉地点の 80 年に 1 回の最大洪水流量を求める。
- ④ 每秒 6,150 立方 m である。
- ⑤ 洪水ピーク流量を雨量で割った値が経年的に減少している。この現象は森林の生長に伴う保水力の向上によるものと考えられる。
- ⑥ 森林の保水力の向上を考慮し、過去 8 大洪水について現在の森林保水力を前提として実績流量を補正した上で 80 年に 1 回の最大洪水流量を求める。毎秒 5,300 立方 m になる。
- ⑦ この 5,300 立方 m は計画どおりの河道整備が行われたときの流下能力 5,400 立方 m により小さい。よって、人吉地点においても、計画通りの河道整備を行えば、80 年に 1 回の規模の洪水に対応することができる。川辺川ダムは不要である。
- ⑧ 治水計画実施後の流下可能量毎秒 5,400 立方 m は森林の保水力向上を考慮しない場合は、40 年に 1 回の最大洪水流量に相当する。仮に 40 年に 1 回だとしても、他の河川でも河川整備計画の目標流量は 40~50 年に 1 回の最大洪水流量であることが多いから、他の河川と比べても遜色がない。
- ⑨ 1982 年型洪水に計画降雨量を当てはめて洪水流量を引き伸ばした上で川辺川ダムの運用計算を行うと、川辺川ダムは満杯となって洪水調節機能を失い、ダム下流に急激な水位上昇をもたらす。

この報告は翌日の毎日新聞西日本版の第 1 面で大きく取り上げられ、熊本日日新聞でも写真付きで報道されました。

2月 24 日、川辺川ダム住民討論集会

八代市で九州地方整備局主催の第 2 回川辺川ダム住民討論集会が「治水問題」をテーマとして開催されました。

川辺川研究会の皆さんと共に水源連事務局メンバーも登壇しました。基本高水流量について論議されましたが、森林の生長に伴う保水力の向上を考慮に入れた当方の基本高水流量の算出に対し、九州地方整備局は「保水力の影響をダブルカウントして基本高水流量を算出しているのではないか」と全く根拠のない質問を繰り返しました。そのため、本来議論すべき課題にほとんど触れることなく、終わってしまいました。ただ時間を引き延ばすだけの九州地方整備局のやり方は厳しく糾弾されなければなりません。

このような討論会の進行に対して、会場からは大きな不満が何度も噴出しました。

4月 30 日、総理大臣と国交大臣宛てに「強制収用裁定申請への抗議と取下げ要求」郵送

九州地方整備局が昨年 12 月 18 日に川辺川ダム計画で流域の漁業権を強制収用するのに必要な裁決を熊本県収用委員会に申請したことに対し、抗議と取下げ要請を全国の声として内閣総理大臣と国土交通大臣に提出する用意を進めてきました。本来であればこのような要請は全国的に大々的に行うのが望ましいのですが、その作業を行う時間がとれなかったので、水源連事務局が把握している電子メール環境のある方のみに賛同を呼びかけ、そこから賛同者を広げてもらうという方式をとりました。

要請文と賛同者は資料として掲載します。提出が遅れたことをお詫びすると共に、賛同いただいた皆さんのご協力に感謝いたします。

2) 徳山ダム関係

3月10日、大垣市で「3/10 結審まぢか！徳山ダム裁判3周年」と題する集会とパレードが開催されました。この集会は徳山ダム事業認定取消訴訟の結審をひかえ、世論を盛り上げて、「徳山ダムは水資源開発公団の造る利水ダムであり、根拠となるべき水需要予測は実績と乖離した架空のものでしかない」ことを裁判所に認めさせることを目的としたものです。

強制収用をかけられている苦田ダム、川辺川ダムからも運動の仲間が応援に駆けつけました。



徳山ダム裁判報告、苦田ダム・川辺川ダムからの現地報告、水源連からの報告、「公共事業チェック議員の会」の会長である中村敦夫参議院議員の「全く無駄な公共事業を止めさせなければならない。このような事業に土地収用法をかけてくることはもはや、日本は法治国家足り得ない。」という主旨の講演で集

会を終え、市内をパレードしました。パレードでは中村議員が自らマイクを持ち、無駄な公共事業の問題と徳山ダム建設中止を訴えました。

3) ハッ場ダム関係



シンポジウム「首都圏にダムはもう要らない」「ハッ場ダム問題を考える in 千葉」が3月24日に千葉市文化センターで開催されました。主催は「首都圏のダム問題を考える市民と議員の会」です。

水没予定地で旅館を営む竹田博栄氏から、自作のビデオをmajie、これまでの経過と現状についての報告を受けました。ダム計画ゆえに長年ダムがらみの生活を強いられている苦痛、代替地造成もできないうちに補償協定を締結したことによる住民の流出など、ダム計画が水没予定地域社会にもたらす過酷な状況が浮き彫りになりました。

ハッ場ダムの必要性がすでに失われていることと、利水予定側の住民が被る様々な問題が報告されました。特に、これまで地下水を水源としてきた水道事業体がハッ場ダムの水利権と引き換えに、地下水切り捨ての方向に

動く危惧が指摘されました。

茨城大学教授である榎井氏は講演「千葉県



は地下水をもっと利用できる」（千葉の地下水についての科学的解説）で、地下水の現状について分かりやすく解説するとともに、非科学的な地下水規制行政をきびしく糾弾しました。氏の話は大変好評でした。

ハッ場ダムの受益者とされる首都圏の住民に、実際には受益どころか様々な災いを受けることを知ってもらい、水利権返上の運動を一刻も早く作りたいものです。

4) ダム見直し3法案PR冊子作成中

事務局では先の総会に報告したダム見直しに関する「公共事業審査法案」「ダム中止に伴う生活再建支援法案」「土地収用法再改定案」の3法案に関する理解を広め、法案の実現を図っていくための冊子を制作中です。6月には発行予定で、政党、関連団体、労組等への働きかけに活用する予定です。

配布、販売方法等は未定です。（領価500円を予定）詳しくは、事務局までお問い合わせ下さい。

2. 各地の状況

足羽川ダム

九頭竜川流域委員会が設置され、第1回目の会議が5月9日に開かれました。この流域委員会では足羽川ダムにダムが必要か否かも論議することになっています。

公募委員として水源連メンバーである酒井與郎氏が参加しています。酒井氏は足羽川ダム事業審議委員会に「足羽川にはダムが不要である」ことを認めさせる努力をしてきた人です。

この流域委員会が足羽川にダムが必要か否かを検討する場であるにもかかわらず、足羽川ダムに反対してきた美山町住民が公募の流域委員に含まれていません。

第1回目の会議では委員長を池淵周一氏に決め、足羽川ダムに反対してきた美山町住民を流域委員会委員として補充することを検討しました。次回（6月11日）までに補充候補者を検討することになっています。

紀伊丹生川ダムのところでも記しますが、流域委員会委員としてダム反対運動に関わっている人が参画することは重要なことです。九頭竜川流域委員会においても、複数のダム反対派の人を流域委員会委員にするべきです。

紀伊丹生川ダム

5月16日、近畿地方整備局は紀伊丹生川ダム計画の中止を発表しました。

紀伊丹生川ダム計画はダム審で推進の答申が出されていましたが、治水、利水両面での根拠が全くないものでした。

「紀伊丹生川ダム建設を考える会」をはじめとした皆さんはダムの見直しを近畿地方整備局に要求するとともに、新たに発足した紀の川流域委員会に対して小川さん、岩畠さんの両名を委員に送り込むことに成功しました。委員会での傍聴者の発言も獲得し、両委員と運動体の連携で近畿地方整備局を追い込んできました。

この紀の川流域委員会で紀伊丹生川ダム計画について議論が続けられ、今日のこの結果となったのです。「紀伊丹生川ダム建設を考える会」の皆さんと、小川さん、岩畠さんの委員会での頑張りに敬意を表します。

近畿地方整備局は中止の理由として、和歌山県の撤退と大阪府の利水予定量の下方修正により、多目的ダムとしてのスケールメリットがなくなったことをあげています。今回、近畿地方整備局が中止の方向を明らかにしたことは、住民側の主張を認めざるを得なかつたものであり、運動の成果そのものです。

事務局からのお願い

皆さん、先の水源連だよりで会費の納入をお願いいたしましたところ、多くの方から納入を頂きありがとうございました。しかし、団体会費を中心に未納の方も少なくありません。事情で納入の遅れている方、団体も是非納入をお願いいたします。

個人年会費 2,000円

団体年会費一口 5,000円

郵便振替口座 「水源開発問題全国連絡会」

00170-4-766559

(前号で口座番号に間違いがありました。
申し訳ありませんでした。)

国土省近畿地方整備局苦渋の英断

— 紀伊丹生川ダム建設を中止する —

5月16日、午前10時、和歌山市の県民文化会館の一室において、記者クラブに対して紀伊丹生川ダム建設に関する記者会見が行われた。

会見内容

「この度、当事業の見直しに関する今後の対応方針を定めましたので、お知らせします。」

対応方針

「近畿地方整備局としては、紀伊丹生川ダム建設事業については、河川整備計画のメニューとしては提案しないこととし、今後、できるだけ早期に、近畿地方整備局事業評価委員会にご意見を伺うこととします。」

理由

「今回、水道事業者である大阪府及び和歌山市から必要水量を減量するという意向表明があり、新規開発水量が $3\text{ m}^3/\text{s}$ から $1.3\text{ m}^3/\text{s}$ に減ったことから、ダムのスケールメリットが小さくなり事業継続が困難となりました。」

今後の進め方

「なお、紀伊丹生川ダムに代わる治水対策等については、今後、紀ノ川流域委員会の議論及び意見を踏まえ、決定していきたい。」

以上が記者発表資料の主だった掲載文である。従って、新聞、テレビ等で、「計画中止」、「計画断念」という見出し語は、整備局の口答説明上において使われた言葉である。事実、私も整備局担当者から直接何度もこの言葉を聞いた。

これから、紀伊丹生川ダム建設中止に至る経緯を私の知りうる限りにおいて述べてみる。今回の中止発表がどのような背景から出たものかを知ることは、現在ダム問題に携わる全ての人々に対して、運動の原動力を与えるものと確信出来る事柄である。

先ず状況を遡って、紀伊丹生川ダム計画が現実に大きく進みだした根拠に、1999年9月に行われた、第12回ダム審議委員会での「建設妥当の答申案が了承された」ことが挙げられる。現実に建設着工に向かって歩みだした訳である。整備局は翌年の4月からその手始めに、流域住民に対しての「建設説明会」を流域の9箇所において実施した。また、6月から紀伊丹生川ダム通信として、「ダム通信デュエット」創刊号を発行する。さらに、これらの動向を裏打ちする発表が旧建設省から8月に出されている。即ち、公共事業見直しにおいて発表された全国ダム計画の見直しから外れて推進になったことである。この年の11月26日、金沢で行われた第7回水源連絡会の資料にも、苦田ダム、徳山ダム、川辺川ダム、吉野川第十堰に並んで推進の仲間入りになっている。私はこの総会において、「先輩諸氏のお仲間にに入りましたが、この2年間に出来る限りのあらゆる運動を行ってきました。そして、これからも白紙撤回に向けての運動を全面的に展開していきます」と挨拶したことを覚えている。また、同時に、地元橋本市において、地元団体「紀伊丹生川ダム建設を考える会」第2回総会が開催されていて、前日、私が「雑賀崎の自然を守る会」の集会に招か

れていた吉野川第十堰の姫野氏を会場から橋本市に案内しての金沢行きになったので鮮明に当時のことを見ている。この26日は地元橋本市、そして、金沢でのダム全国大会において同時に「白紙撤回」が叫ばれていた訳である。

これらの状況から、私達はダム建設に向かっている危機を真正面から受け止めての運動を展開していた訳である。

上記の運動の背景にある2000年という年は全国的にダム反対の気運が最高に高まった時期でもあり現実に各地方自治において、ダムは要らないという声明が出てきた。これに後押しされての公共事業の見直しに伴った法整備の実施が現実の機能性を問われ出した年でもあった。

97年の新河川法、99年の新アセス法の適用である。私達は紀伊丹生川ダム建設推進に反対するのにこの2つの法律を適用させての運動になることを念頭に置いていた。この流れを簡単に説明する。99年9月の「ダム審議委員会」での答申の後、新アセス法に基づきアセスの実施を速やかに行うべきところを、アセスの予備調査費に留めて、全国的な世論を背景にした新河川法の実施に基づく流域委員会の立ち上げを実行しなければ示しがつかない、前例にならないと国土省が考えたとも受け取られる。何れにせよ、新アセス法を念頭に置いた流域委員会の立ち上げは全国において初めての試みだった訳である。そして、「紀ノ川流域委員会」の発足準備会が2001年1月18日に設置された訳だが、このことに因ってアセスの実施は見送られることになった。そして、第1回目の準備会において一般公募による市民参加を決めたのである。その結果、私と地元「紀伊丹生川ダム建設を考える会」の会員が委員に選ばれたことで、少なくとも私は「ダム審議委員会」の答申が棚上げになったと確信した。

もともと紀伊丹生川ダム建設を推進する根拠の一つに利水の目的があった訳だが。25年前からの大坂府、並びに和歌山市での水需要の予測がここにきて大きく反転する結果が報告された。和歌山市が水需要に基づく利水目的が無くなつたと表明、大阪府も水需要の下方修正を行つた。そして、これを受けて、整備局は同年6月に当ダムの規模縮小を発表するに至る。

全国的なダム建設に対する厳しい反対の状況並びに地域における利水目的の破綻が証明された訳だが、もう一つ国土省の特権事項、治水の問題が残されている。この治水を論じるのが、「紀ノ川流域委員会」の目的の一つでありその方向性がダムの是非論を左右すると考えられる。

今回の幕引きになった大きな要因とも考えられる「紀ノ川流域委員会」の開催について少し補足することがある。というのは、「開かれた透明性のある委員会を目指す」と委員長が発言しているのだが。これには当然といえる根拠があると私達は考えている。99年の「ダム審議委員会」に対しての私達の運動はすばらしいものがあった。後半において、30人前後の傍聴参加だが傍聴ではなく運動として参加したことである。委員の会場入りする通路を両側から横断幕、プラカードを持って「玉川峡を守れ 自然を破壊するな 無駄なダムをつくるな」とシュプレヒコールを聞いてもらい入場して頂くという運動を繰り返したのである。また、最終回は傍聴席から横断幕を広げて各委員席まで詰め掛けての抗議を行つた。従つて、次回行う行政委員会は当然市民参加のものでなければならなかつた。そして、私は委員会運営規約に傍聴者の意見陳述を30分設けるように提案、開催場所については流域全域において開催地を実施する、一般からの意見書、提案書を必ず書面化し

て公開する、問題に因ってはそれを審議する等を規約に決めさせたのである。そして、治水論に対して、私達は背水の陣を敷くべき、「紀ノ川流域委員会」開催前からその対策を練る為の対策会議を、弁護士、学識経験者、大阪の市民団体、地元「紀伊丹生川ダム建設を考える会」の会員と私とにおいて毎回持つように企画したのである。

私達はこの対策会議で国土省治水論に真っ向から反対の論陣を委員会において繰り返した。整備局の治水論は河川砂防技術基準に違反していることを徹底的に追及、マニュアル違反であることを認めさせる論陣を強行した結果、治水専門委員もそれなりに同調の意見を出し、委員長が黙認しての整備局に非を認めさせることを促す場面もあったくらいである。このようにして治水論も破綻しての第6回「紀ノ川流域委員会」において、遂にこの委員会の目標である中期整備計画が長期基本方針との整合性を目指す為に意見を述べたいというところまできたのである。そして、20年ないし30年の中期整備計画での河川整備にダム以外の方法も検討すると言わしめたのである。ここでそれを証明する為の貴重な資料を紹介する。

これから記述する治水に対する見解書の抜粋は委員長個人の対策案である為に、これまで公表を避けて対策会議の私達なりの認識に留めていたものである。

対策会議の学識経験者から出された治水の質問状に対しての回答がそれである。2001年11月20日に送られてきた、タイトルが「紀ノ川の治水上の問題点と対策案」になっていて、最後の記述に「洪水処理対策として、従来の遊水地域に一時氾濫を許す可能性と防御対策を検討する。」「現在のダム事業の進捗状況からすると、20—30年間での完成は困難であり、当面は他の妥当な方法を選択する。」というものである。私は2002年1月30日の対策会議において、この資料と第6回流域委員会の議事録をもって、「紀ノ川流域委員会」の答申の内容がダム計画の凍結であると確信するに至ったのである。そして、私達の治水代替案を流域委員会に提出する為の準備に掛かったのである。

「紀ノ川流域委員会」での取り組みを紹介しましたが、もう一つ整備局に対して中止を促進させた地元の運動の取り組みに漁業組合の全面的ダム反対の動向が挙げられる。2001年2月24日、漁業組合総代会において新理事の役員が定員の過半数を「紀伊丹生川ダム建設を考える会」の世話人で占め、組合長にも世話人が選出されるという組合体制作りに成功した。これは、ダム反対闘争において搖ぎ無い地域の反対意思を明白なものにしたと言える。

上記の諸条件、全国的なダム反対の潮流、吉野川第十堰住民投票の勝利、長野県の脱ダム宣言、また、地域における「ダム審議委員会」、「紀ノ川流域委員会」での取り組み、さらに地元の漁業組合の反対体制の確立等について述べましたが、これは、1998年10月25日の結成総会から地元団体が紀伊丹生川ダム工事事務所に対して行ってきた抗議運動のごく一部でしかありません。

その他にも、里山保全、漁協との連帯作業、史跡調査、自然観察会等、幾多の運動が継続され今日も続けられている。

総会後から毎月2回の世話人定例会において培われた英知を結集した上で実践が今日のダム中止の環境を創ったといえる。正しく「継続は力なり」を実践している。偏に地元「紀伊丹生川ダム建設を考える会」ならびに運動に拘ってきた全ての賛同者の努力の賜物である。

紙面の関係上、運動の一つ一つを詳細に紹介することが出来ないのが残念である。

最後に、私達の運動が現在ダム反対運動を展開している全国の皆さんに何らかの方向性を示唆し、

勇気づけたとすれば願つてもない喜びである。

井上正行
Wind TWA
2002年5月22日

紀伊丹生川ダム建設中止へ

「無駄な公共事業はやめたい」「経済効果を重視してはだめだ」――。紀伊丹生川ダムの建設計画の事実上の中止が決まった10日、地元では喜びの声が上がる一方で、戸惑いを示す反対声があつた。計画が発表されてから28年、権利者が分かれたり公共事業は水需要の低迷を理由に断念されたが、水没予定地域の振興や今後の海岸の治水問題など、多くの課題が残った。

水需要に見込み違い

地域振興や治水見直しへ

建設中の知らせを受け、「突然で驚いたが、非常に驚きを覚える余」と、計画流域に水利権を持つ玉川漁協（組合員760人）が、九度山町河川の同流域事務所で会見した。

88年に新設され、会員数約230人で反対運動強いて樹木を伐るなどの活動を繰り広げてこられた。

会見の石神正浩代表は

「突然で驚いたが、非常に驚きを感じた」と述べた。会見でわれる方向につなげて改めて改めて、流域に「ダム」を目指し、風雨に耐えられるよう。

玉川漁協では01年2月に開かれた「流域、地元住民の努力が実った。今後も継続して、川を守り抜け、川が一帯となりた行政を望んでいます」と喜びの表情で語った。

一方、ダム建設による経済効果を期待していた政府も給水予定期を半減する方針修正し、近畿地方整備局は同年6月、計画の複合会行・経済効果は予定地と直なるため、整備が進んでいた。橋本市長は「今後、371号の改良が課題となる。地域の振興を含め、現状であります」と話す。

一方、01年度3億7千万円から、02年度5億2千万円と増加し、01年度末までに約3億6千万円が使われた。02年度も4億5千円を計上していた。

国土交通省近畿地方整

備局の坪井伸・河川部長は「投資に見合うだけの治水・利水の効果が得られない」と判断した。

が理由であり、住民運動が「関係ない」と述べた。

・近畿地方整備局長は「水没予定期には約3世

代が暮らす。大木藤二郎

をはじめ、地元市町に長

年にわたり、大変な心

労、苦労をおかけした

じこくへんじし現地であ

明金を聞き、迷惑をもつ

が、補償問題などが浮上

するのは避けられない。

するには避けられない。

治水も含めた紀の川水系全体の整備計画は、地

元住民や学識経験者による紀の川流域委員会で審議される。ダムに代わる治水対策の検討が今後の最大の課題となる。



紀伊丹生川ダム建設予定期=本社から

可動堰なししが前提



会見で「第十堰可動堰化は完全中止する」と強調する大田氏＝徳島市北田宮2の勝手連県民ネットワーク事務所

二十八日投開票された徳島県知事選で初当選した大田正氏（左）が二十九日、徳島市北田宮一の勝手連県民ネットワーク事務所で記者会見した。大田氏は吉野川第十堰（ぜき）可動堰化計画の完全中止をあらためて強調。吉野川の河川整備計画策定に向けて国土交通省が年内をめどに発足させる「検討の場」準備会への参加については、可動堰の完全中止が前提との考え方を示した。（2・3・24・25面に関連記事）

川整備計画の早期策定は必要との立場で「可動堰なしない、県も積極的に関与する」と語った。

また、選挙で凍結方針を公約に掲げた徳島空港拡張事業（滑走路延長）に言及。大田氏は「凍結時期が先送りされるほど支払うことになる。損害賠償より、事業を継続する」とによる自然破壊の方が重大」との考えを強調。事業見直しは二年ほどかけて、環境影響評価用が膨らむ」とし、昨年九月に着工した空港拡張について「可動堰が選択肢ではない」と述べたが、河

大田氏は、同準備会に残っている限り認められた。

徳新
4/30

完全中止を強調

吉野川整備計画で大田新知事

拡張凍結の方針について「早期に扇景国土交相に面会を求める民意として伝えたい」と話した。

中止は民意反映
吉野川シンポジウム実行委員会の代表世話人・姫野雅義さんの話

可動堰化計画は理論上も民意の面からも、継続する理由はなかつたのに、きちんと中止していかつた。今回、大田正さんが建設中止を宣言したことには、政治が民意を反映したことの表れ。国土交通省は新知事の方針を認め、即座に中止してほしい。メンツにこだわらず住民と手を携えて河川行政に取り組んでもらいたい。

に対するスタンスや空港

“吉野川”から知事が生まれた

佐野淳也

勝手連運動に支えられて当選した大田正・新徳島県知事が五月七日、徳島県庁に初登庁した。収賄容疑による圓藤壽穂・前知事の逮捕・辞任から六四日ぶり、職員の出迎えは慣例を破つて部長以上に限定、県庁玄関前には勝手連のメンバーら約八〇人が詰め掛けるなど、新しい県政の船出を印象付けた。

保守王国、徳島に革新系知事の誕生——。大田正新知事（五八歳）の誕生を、多くのマスコミはこう伝えた。確かに、戦後の一時期を除いて同県ではずっと保守系知事の時代が続いてきた。社会党（当時）の阿部五郎氏（一九四七—五一年）以来、五年ぶりの「非自民」知事ではある。「しかし、今回は意味が大きく違う。なぜなら、大田新知事を生み出す主役となつたのは、政党ではなくあくまで『無党派』の市民たちによる勝手連運動だったからだ。そしてその中核にあつたのは、吉野川可動堰計画（注）を巡る住民投票を行なつた市民運動のパワーだった。そして今回、民主・社民・共産・みどりの会議の各政党が政策協定を結ばないかたちで推薦し、市民と共同で當選を勝ち取つた。

今回の知事選は、前知事が収賄容疑で逮捕され辞職したことによる出直し選挙。その前の知事選挙は、つぶ年前の昨年九月に行なわれていた。そして大田氏の出馬は、この前

回に続き今回が二度目。擁立したのは、市民団体「徳島を愛そう！勝手連県民ネットワーク」だった。

住民運動から生まれた知事

大田氏は元社民党県議。平家の落人集落で知られる東祖谷山村の出身である。高校を卒業し、就職、労働組合運動に参加し、町議および県議を合計三年間務めた。その後、市民の呼びかけに応え、社民党を離れて無所属で知事選に立候補した。

大田氏は前回、圓藤壽穂前知事に約三万二〇〇〇票差で敗れた。これは前知事側にとって、まさかの接戦だった。県・市町村の保守系議員や市町村長に加え、経済団体や農業団体、教育委員会からも支援を受けた盤石の勢力。「負けるはずがない」と誓で、あわや落選かというところまで追いつまれた。

今回の知事選は、大田氏に加え二人の候補が立候補した。一人は、元大塚製葉板野工場長の河内順子氏（五四歳）、そしてゴーレッドマン・

サックス投信前社長の山崎義世氏（四三歳）だ。無所属新人の河内氏は、事実上自民党の公認候補。ただ「党が表に出ては、勝てない」との判断から、形のうえでは女性有志などでつくる「サボーターズ」を前面に出した勝手連型選挙を展開した。

これに対し、大田氏を推した勝手連県民ネットでは、「投票に行こう！」と書かれたオレンジと緑のプラカードを全県で掲げる作戦を展開した。

その効果もあり、今回の投票率は五二・七%と、前回の四九・七%を上回つた。

そして選舉結果は、大田氏が一六万六五六票、河内氏が一四万三六三七票、山崎氏が三万七〇三三票。大田氏と次点の河内氏とは、実に約一万七〇〇〇票差の大接戦だった。

「やっぱり、組織の力は侮れないと感じた」と、大田氏の勝手連に参加したボランティアの一人は言う。

今回、大田氏の支持にまわつたある建設業者は、選舉期間中に県議の結果を「一勝一敗」と評したが、実際ににはこの徳島県知事選挙にも大きな関心を寄せていたことがわかる。

徳島県知事となつた大田氏の前途は平坦でない。新知事自ら「いばら



川辺川ダム問題の現状

●流域最大の八代市に川辺川ダム反対市長が誕生！

4月7日に行われた八代市長選挙で、無所属新人で元県議の中島隆利氏が、「川辺川ダム反対」を公約に当選しました。これまで国土交通省は「流域自治体の全ての首長がダム建設を推進している」ことを、ダム建設を推進する最大の理由としてきました。それならば、流域で最大の恩恵をこうむるはずの八代市の市長が「ダム反対」を主張して当選したので、国土交通省は方針を変えるべきです。

ちなみに、受託収賄容疑での前市長辞職により5人の候補者が乱立しましたが、事前のアンケートによると内4名が、川辺川ダム事業の「強制収用」に明確に反対していました。

当選後、中島市長は地元テレビ局のインタビューに答え、川辺川ダム建設の是非を問うために市民を対象にした住民投票の実施もあり得るという考えを示しました。中島市長は「漁業権の収用についての審理が大詰めを迎える中、市として国や県に意思表示する必要がある。市議会や市民の意見をさらに聞くべきだが意見を集約する方法のひとつとして住民投票の実施もあり得る」としています。

中島市長は5月より市民を対象にした対話集会を校区ごとに実施し、川辺川ダム計画について市としての意見の集約に努めています。対話集会では、川辺川ダム反対を求める声がほとんどを占めています。

●漁民が漁業補償を拒否する限り、川辺川ダムは造れません！

川辺川ダム建設が計画されている、熊本県の球磨川流域に漁業権を持つ球磨川漁協は、昨年2月の総代会に続き、昨年11月28日の臨時総会で、国土交通省が提示した川辺川ダム漁業補償契約の受け入れを再び否決し、川辺川ダム本体着工は不可能となりました。ところがその後、強引にも国土交通省は漁業権の強制収用の

裁決申請を行いました。

しかし、収用裁決申請を受けた熊本県収用委員会の審理が異例の展開をみせています。審理には「漁業権者」とされる球磨川漁協に加え、ダム反対派組合員の意見陳述も認められました。提出された漁協組合員からの意見書数も過去に例のない584通に達し、そのほとんどがダム反対でした。

「漁業権は組合に帰属する」とする国交省に対し、ダム反対派は「漁業権は漁民一人ひとりのもの」と主張しています。収用委員会での論議は長引きそうです。

一方、ダム建設容認派が占める球磨川漁協執行部は、法律上は収用委の審理と並行して任意交渉もできるため、漁業補償交渉再開へ向け動きました。漁民でもないダム建設促進派を、約400人も新規組合員として加入申請するなど、汚い多数派工作を進めました。

そのような中、去る5月12日、3年に1度の漁協の総代選挙（約2000人の組合員で作る球磨川漁協は、地区の代表の100人の総代を選出している）が行われました。ダム容認派が3分の2以上を占めれば、総代会で漁業補償は受け入れられ、ダム建設は強行されてしまいます。選挙結果は、ダム反対派が全体の3分の1を大きく上回る、44名の総代を当選させ、大勝利を收めました。球磨川の漁民の皆さんのが漁業補償契約を拒否し続ければ、ダムは最終的に造れなくなるのです。

●川辺川ダムの「中止・見合わせ」が「推進」の6倍以上！

川辺川ダム計画について、熊本日日新聞社が行った県民意識調査で、本体着工推進は8・9%にとどまり、計画とりやめ・工事見合わせを求める人が54・9%と半数を超える（5月5日熊本日日新聞）。

これまで各紙が行った世論調査でも、いずれも川辺川ダム「反対」が「賛成」を大きく上

回っています。

●川辺川ダムと五木村の立村計画は分離せよ

川辺川ダム建設問題で、水没予定地の五木村の立村計画が大幅に遅れていることについて、潮谷義子・熊本県知事は、「村の生活基盤整備はダム本体着工と切り離すべきだ」と表明しました（4月28日付熊本日日新聞参照）。ダム建設の「受益者」であるはずの多くの市民や農民が反対し、ダム建設の大義が地に落ちる中、知事の表明は高く評価されるものです。

36年前の一方的な川辺川ダム建設計画発表以来、五木村は長期にわたる苦難を強いられてきました。国土交通省はこれまで、ダム建設と引き換えにしか社会基盤整備を進めてこなかつたため、五木村は「ダム容認」という苦渋の選択をせざるを得なかったのではないでしょうか。

ダム建設計画に対する村民の方々の思いは複雑です。しかし、今も昔も、住民がふるさとの水没を望んでいるはずはないと思います。

川辺川ダム計画はあまりにも長期化し、問題もこじれています。今必要なことは、五木村の生活再建を進めながら、流域の全ての当事者が会し、協議をする場（流域協議会）を早急に立ち上げることです。未来に禍根を残さないためにも、今後の知事のリーダーシップに期待したいと思います。

●潮谷義子・熊本県知事、「川辺川ダム住民討論集会」を開催

民間の専門家グループ「川辺川研究会」による川辺川ダム治水代替案の発表を受け、熊本県は昨年12月と今年2月に「川辺川ダム討論集会」を開催しました。国営事業に対し、県がこのような集会を開催するのは極めて異例のことです。

会場はいずれも超満員となりました。潮谷知事は冒頭の挨拶で、治水代替案について「八代流域に限れば国土交通省も（代替案による治水が）ありうると説明している。大きな驚きでし

た。集会はガス抜きでも帳面消しでもありません」と力強く表明しました。

これまでの「ダム説明会」などでは、多くの住民の疑問に対して国交省はつじつまの合わない回答で逃げていたのが、討論集会では攻守が逆転し、国交省が住民側の治水代替案の否定に必死となっていたのが印象的でした。

2月の討論集会では、水源連の嶋津暉之さん、遠藤保男さんにも登壇いただき、「治水面からみて川辺川ダムは必要か」とのすばらしい報告を頂きました。水源連の皆様におかれましては、94年から川辺川現地に何度も足を運んでいただき、詳細な調査・報告・提言を頂き、本当に感謝しております。次回討論集会は、6月23日に相良村総合体育館で予定されています。

以下、川辺川ダム討論集会で、住民側が提起しています治水議論の論点です。

1. 費用対効果

八代地区では川辺川ダムなしでも完全に治水可能という事実が明らかになった。これに伴い川辺川ダム事業の費用対効果は1を大きく下回るが、なぜ事業を継続するのか。

2. 人吉地区の流下能力

国が計画している河川改修工事（計画河道の整備）を実施したら、人吉地区ではどれだけの水量が流れるのか。

3. 代替案の事業費

国土交通省の代替案ですら、適正な値に見直しだけでダムより事業費は安くなる。

4. 超過洪水の危険性

ダムに頼った治水対策は、超過洪水時に大きな被害をもたらす。

5. 河川整備計画の策定

球磨川水系に「河川整備計画基本方針」及び「河川整備計画」を実施し、その中で住民参加のもとに基本高水流量の策定をはかること。

（文責・清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流 城都市民の会 緒方紀郎）

ピーク流量 主張譲らず



専門家討論で治水について話すダム反対派（右奥）と国土交通省（手前）
＝24日午後2時50分ごろ、八代市厚生会館

第三回辺川ダムを考える住民討論集会は二十四日、八代市で「治水」をテーマに開かれ、国土交通省側と、ダム代替案を提示している市民団体の研究者らからの各五人が「専門家討論」。双方がダムの有効性や不要論の根柢を説明した。しかし、治水計画の基本となっている八十年に一度の大雨時のピーク流量（洪水流量）の考え方や、森林の保水効果などを加味するかで主張が対立したまま予定の時間を超え、議論は先に進めなかつた。続いて会場から参加者が、ダム賛成、反対それぞれの立場からマイクを握つた。

川辺川ダム討論集

専門家討論の出席者

専門家による解説者と次回の
二回目

調査設計課長▽小松利光九州大大学院教授
「市民の本則」上野浩男三國土問題研究会

代替案では洪水防げず

國交省側主張

球磨川の治水計画は、八十年に一度の洪水により八代市で毎秒九千トンの人吉市で同七千トンのビック流を想定。川辺川ダムの調節で八代市では千六百トントン減少し、水位が〇・八メートル低下する。人吉市では二千六百トントン減少、二・五メートルの低下となる。

が、球磨川下りや漁業に難しい。河床掘削が、吉市は現状で三千九百八十㍍の流下能力があるが、これを越える洪水は六年に一回ほどの割合で起きている。

代替案はいろいろ検討したが、どれも非常小さくなるため、流量を減らして洪水の衝撃をさくする必要がある。

要になり、歩道や橋なども遊水地も必要なうえに堤防を地下水上のものとする。水を灌げた水に漂つてない。堤防を立てて人吉市の堤防は最もなり、が流れまるよる。中心街がなる。

影響力観念で、
あふれさせ
広大な用地が
優良農地
ることはでき
上げの場合、
防高は三・五
頭上を潮流
つた状態にな
壁に囲まれ、
どの改修も必
か全体が大き
る。

千百億円以上の経費に
加え、四十畳の用地と
長い年月が必要。これに
対し川辺川ダム事業(治
水費千九百億円)
は移転の90%、道路上工事
の85%が終わり、あと
十年間で六百三十億円投
入すれば済む。よってダ
ム建設が最も妥当と考え

河床掘削で十分ダム不要

市民團體側
張

國は、想定する八十年に一度の洪水で、川辺ダムを建設しない場合、八代地区は毎秒九千トンのピーク流量があり、洪水時の最高水位はダムを建設した時の計画水位と比べ約四十センチ高くなるといふ。

しかし、計画水位に対応する計画堤防の高さは、五㍍の余裕を持たせて

あり、現在の堤防は既に計画堤防より七十歩以上高い。従つて、ダムを通じても現状の堤防の大半の高さは、八十年に一度の大雨時の流量に対しても余裕があり、八代の治水にダムは不要だ。

に、一く整備すべし
のため八代川
べき洪水被
と、費用対
を割り込んだ
となり、公
して継続する
い。
人吉地区
は、國は
として、ダ
千トをカツ

考こと。」う。
地区的防ぐ
雪額を除く
効果は「一」
〇・七三
共事業とし
のはおかし
の堤防の高さでも毎秒五
千四百ヶを流すことが可
のピーク流
能だ。
さらに森林の成長で、
ムで毎秒三
洪水時のピーク流量は小
トするとい
さくなる。世界農業セ

の森林は、昭和四十五年は保水力が乏しい二千人以下が65%だったが、平成二年は27%。国がダム計画をつくった昭和四十一年から現在までの実際の降雨量と流量を調べ、森林保水力の向上を加味して計算すると、八十年に一度の大雨時の人吉地区の最大流量は毎秒五千三百トンとなる。河床掘削だけで十分な流下能力があり、ダムは要らない。

新進議員課長△小松利光△九州大学院教授
【市民団体側】上野鉄男△国土問題研究会
△豊國保男△水原朝範△問題全国連絡会△堀津

02.2.17



河川改修で治水可能

川辺川ダム不要の報告書

川辺川ダム計画をめぐる

反対運動団体やいわゆる

洪水は昭和五十七年に起

きたおり、国交省と同様

かの

年に八代市で開かれる

開討

会

に

可能とい

う

た。

河川改修によって川

は

な

い

た。

2月16日記者発表資料 治水面からみて川辺川ダムは必要か

水源開発問題全国連絡会

1. 球磨川は何トン／秒の洪水流量を流すことができるのか。

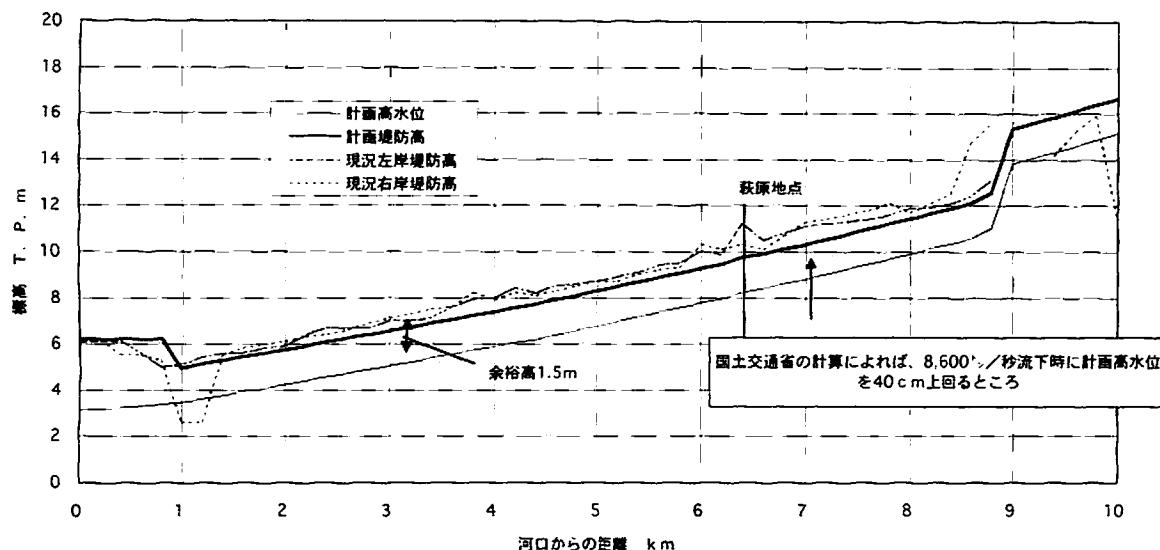
(1) 計画河道と現況河道の違いを認識することが重要

球磨川の治水計画では人吉地点で4,000トン／秒、八代の萩原地点で7,000トン／秒の洪水流量を流下できるように、堤防の高さと河床の深さ等を確保するようになっている。この治水計画に基づく河道を計画河道というが、計画河道はダムのある無しにかかわらず、確保しなければならないものである。この計画河道と現況河道（現在の河道）との違いが重要である。

① 八代付近は十分な高さの堤防がすでに確保されている。

国土交通省の計算によれば、川辺川ダムのない場合の8,600トン／秒が流下した場合、河口から7km地点付近で最高水位が計画高水位を約40cm上回って、計画堤防高と水位との差が1.1mとなり、河川施設等構造令の余裕高1.5mを確保することができない。そのことから、国土交通省はこの付近はいつ堤防が破壊してもおかしくない状態であると述べている。しかし、この付近は現況堤防高が計画堤防高より70cm以上高いから、8,600トン／秒流下時の実際の余裕高は1.8m以上あることになり、破壊の心配は全くない。

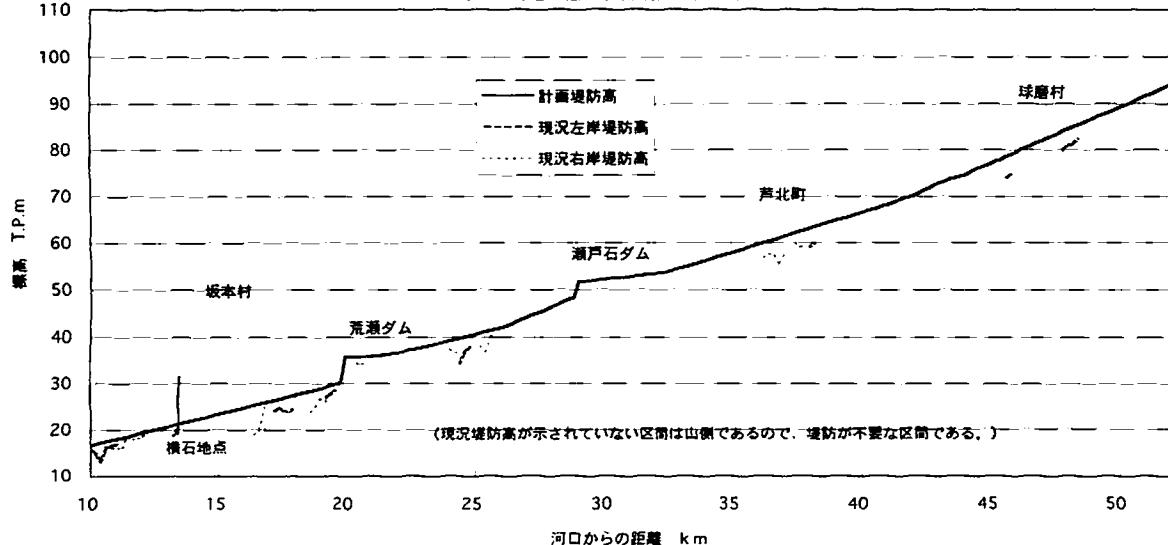
図1 球磨川の堤防高（八代付近）



② 中下流部は河川改修がひどく遅れた状態にある。

山あいにある球磨村、芦北町、坂本村の集落については現況堤防高が計画堤防高よりも3~4mも低いところが多く、常に洪水氾濫の危険にさらされている。川辺川ダムの効果云々以前の問題として、河川改修がひどく遅れている現況をすみやかに改善する必要がある。

図2 球磨川堤防高（中流部～下流部）



③ 人吉地区（図3、4）

計画堤防高と現況堤防高を比較すると、ところどころ、現況堤防高が計画堤防高を下回っている地点があるが、全般的には概ね、計画堤防高がすでに確保されている。しかし、一方、現況河床高と計画河床高を比較すると、ほとんどの地点は現況河床高が計画河床高より1~1.5m高く、計画河床高の確保は非常に遅れている状態にある。

図3 球磨川の堤防高（人吉付近）

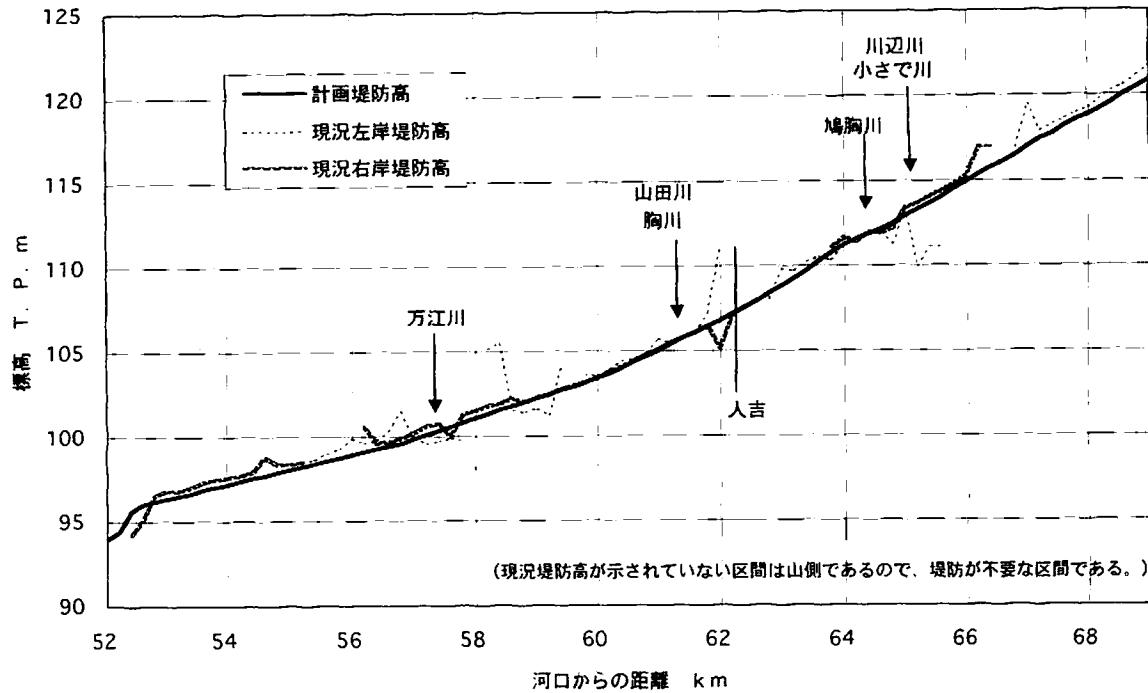
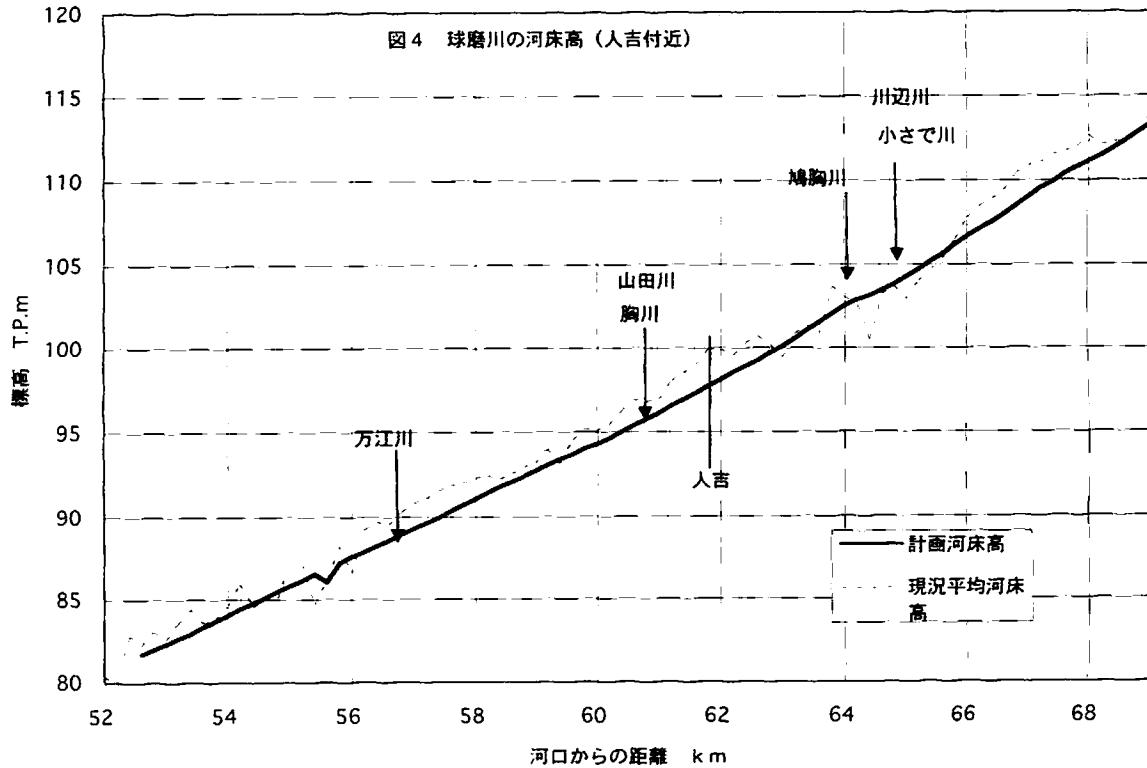


図4 球磨川の河床高（人吉付近）

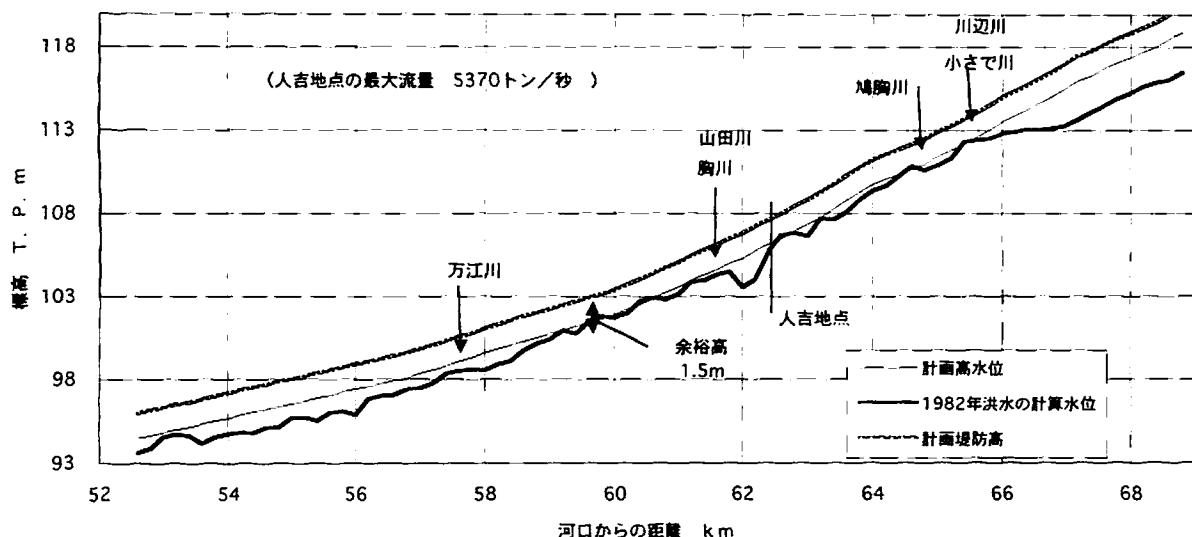


(2) 計画河道が確保されたら、何トン／秒の洪水を流せるのか。（人吉地区について）（図5）

国土交通省の計算では計画河道が確保された場合の人吉地点で流下可能な最大流量は4000トン／秒となっている。その根拠は不等流計算の結果である。不等流計算とは、河川に所定の流量を流した場合に各地点の水位がどの程度の高さになるかを求めるものである。しかし、不等流計算はあくまで机上の計算であって、係数の与え方によって計算結果が変化するから、実際の洪水の水位をきちんと説明できる係数を使わなければならない。

現実の洪水によく合う係数を使って、人吉付近の不等流計算を行ったところ、計画河道さえ確保されれば、5400トン／秒程度の洪水の流下が可能という結果が得られた。

図5 既往最大の洪水（1982年）についての不等流計算結果（計画河道）



2. 80年に1回の最大洪水流量は何トン／秒か。

(1) 国土交通省の計算手法・・・雨量確率法

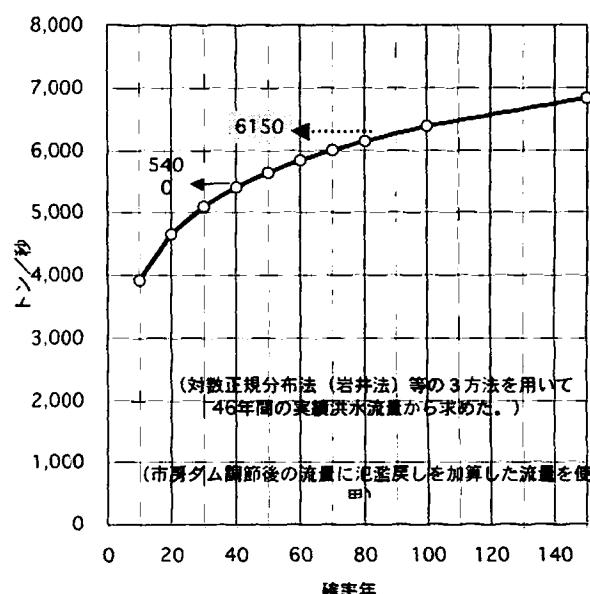
国土交通省は川辺川ダムと市房ダムがなければ、80年に1回の最大洪水流量は人吉地点で7000トン／秒で、市房ダムの洪水調節効果を考慮すると、6600トン／秒であるとしている。7000トン／秒は、まず80年に1回の最大2日雨量を統計的に求め、次に単位図法という流出モデルを使ってその雨量から洪水流量を計算した結果から求めたもので、雨量確率法といわれる手法によっている。しかし、この計算手法はいくつかの仮定をおいたもので、更に、今から約35年前の1966年にその時点で得られたデータで求めたものであるから、その計算結果が80年に1回で最大洪水流量を正しく表しているとはいえない。

(2) 過去の洪水実績から見た80年に1回の最大洪水流量（図6）

人吉地点における80年に1回の最大洪水流量は過去の洪水流量の実績値から科学的に求めることができる（流量確率法）。人吉地点の実績流量データ（1953～2000年の46データ）から統計手法を使って、80年に1回の最大洪水流量を求めたところ、6150トン／秒であり、国土交通省のいう市房ダムの効果を考慮した6600トン／秒よりかなり小さい数字になった。

ちなみに、1. (2) で求めた人吉地点の流下可能量約5400トン／秒は40年に1回の最大洪水流量に相当している。

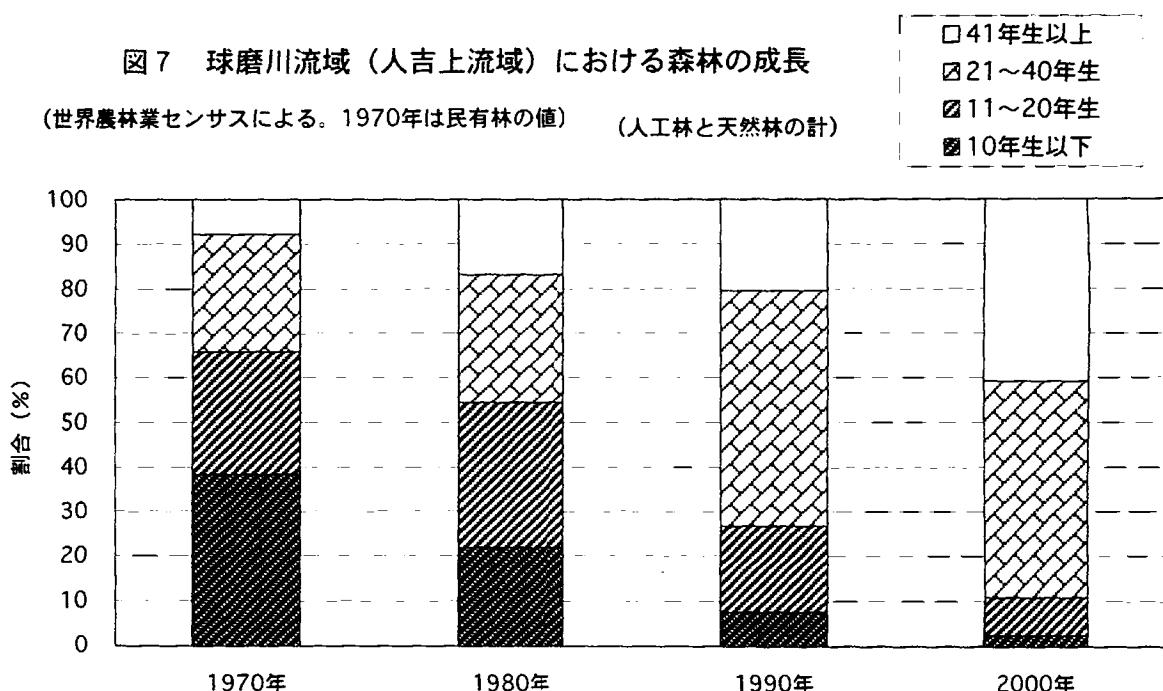
図6 最大洪水流量の確率計算(球磨川の人吉地点)



(3) 森林の成長による洪水ピーク流量の低減

球磨川の流域は1965年当時においては植林してから年数が短く、幼齢林が多かったが、現在は壮齢林を中心になっている（図7）。流域の樹林の林齢が高くなると、落葉層や腐葉層が厚く形成され、更に樹冠遮断量も増加して、洪水ピーク流量が小さくなることは森林学界においては常識のことである。

図7 球磨川流域（人吉上流域）における森林の成長
(世界農林業センサスによる。1970年は民有林の値) (人工林と天然林の計)



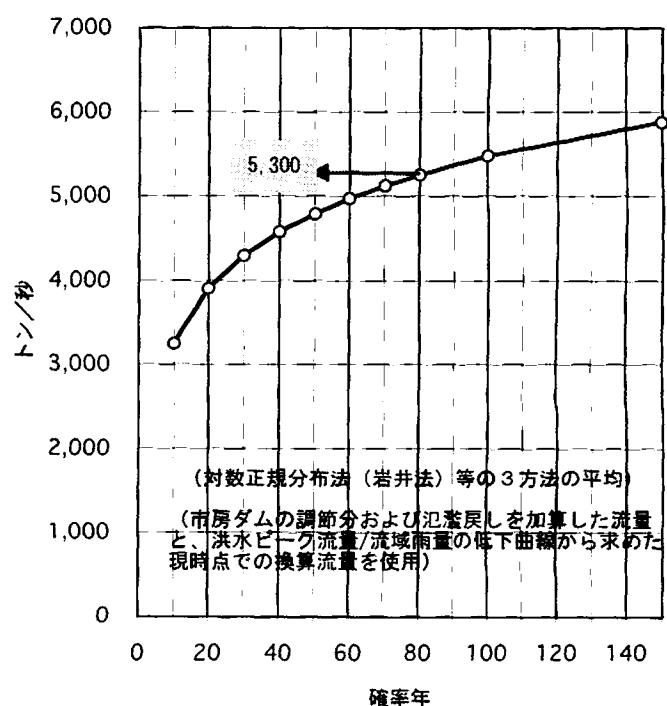
球磨川人吉地点の洪水ピーク流量の経年変化をみると、森林が成長してきたことにより、明らかな低下傾向がみられ、1965年当時と比べると、30%以上小さくなっている。

この洪水ピーク流量の低下傾向を考慮し、過去の実績流量を現時点での流量に修正して、(2)と同様の統計計算を行ったところ、80年に1回の最大洪水流量は5300トン/秒であった。この値は計画河道を確保されれば人吉地点において流下が可能となる5400トン/秒を下回っている。

□ 41年生以上
▨ 21~40年生
▨ 11~20年生
■ 10年生以下

図8 最大洪水流量の確率計算(球磨川の人吉地点)

[森林の成長を考慮した場合]



3. 結論

以上のように、人吉付近については、計画河道を確保するように河道整備を行えば、80年に1回の洪水に対応することが可能であり、治水対策として川辺川ダムは無用のものであると判断される。

2002年4月30日

内閣総理大臣
小泉純一郎殿
国土交通大臣
扇 千景 殿

子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る東京の会
子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る関西の会
子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る福岡の会
水源開発問題全国連絡会
ほか別紙記載の団体・個人

「強制収用裁定申請への抗議と取下げ要求」

昨年12月18日、九州地方整備局は、川辺川ダム計画で流域の漁業権を強制収用するのに必要な裁決を、熊本県収用委員会に申請した。これは、同計画について山積している問題点を意識的に無視した暴挙であり、それを認めた国土交通大臣が自己解決能力を喪失していることを証明したものである。

国土交通省は「流域自治体からの強い要請」とか「人命、財産の尊重」を理由に収用裁決を申請した。しかしそれが全くの捏造であることは以下の事実から明白である。

1. 川辺川ダムは昨年12月、強制収用を可能にする事業認定を受けた。事業認定は、事業の公益性を判断する処分であるはずだが、その手続きは、建設省（当時）が申請した事業を、建設省が審査し、建設大臣が認定したものである。これでは、客観的な判断がなされる訳がない。
2. 多くの住民は川辺川ダム事業の「公益性」を認めていない。ダムの「受益者」であるはずの多くの農民が、「川辺川ダムからの水はいらない」と裁判に訴えている。流域過半数の住民が、洪水時のダム放流による水害を恐れるなどを根拠として、ダム建設に反対している。
3. 「ダム以外の代替案でも洪水は十分防げる」とする研究者グループの主張もある。
4. さらには、各報道機関が行った世論調査でも、川辺川ダム建設に「反対」が「賛成」を大きく上回っている。
5. 熊本県人吉市議会は昨年12月21日、川辺川ダム事業について、漁業権の「強制収用によらない円満解決」を求める国土交通大臣あての意見書を、賛成多数で可決している。

国土交通省はこれまで、ダム建設の公益性について住民に説明責任を果たして来たとはとても言い難い。また、漁業権の収用は前例さえないという。

全く意味のない川辺川ダム建設によって五木村村民が犠牲を強いられること、川辺川の清流と鮎をはじめとした素晴らしい流域環境が破壊されること、球磨川・川辺川・八代海漁民の生活が破壊されることは、許されることではない。

川辺川ダム事業に必要性が失せ、「百害あって一利なし」であることは紛れもない事実である。それにもかかわらず、強制収用の手続きを進め、事業を強行することは、為政者自らが「日本は法治国家ではない」と宣言したも同然のことであり、私たちは到底許すことができない。

このような状況が続くのであれば、地元に全く不毛なさらなる混乱と反発を呼び起こすことは必至である。

ここに、今回の裁決申請について強く抗議するとともに、裁決申請の取下げを求めるものである。

別紙：賛同者および賛同団体

個人

名前	都道府県
秋田典子	東京都
秋本陽子	東京都
吾郷健二	福岡県
天野礼子	大阪府
新井美沙子	東京都
有田一彦	滋賀県
安楽知子	名古屋
飯島博	茨城県
碇山洋	石川県
石神正浩	和歌山県
石川晃一	神奈川県
市川千年	岐阜県
稻月道子	福岡県
岩畑正行	和歌山県
上田武夫	岐阜県
氏家雅仁	神奈川県
内海晃二	福岡県
梅村淨	東京都
海野修治	岐阜県
江刺益子	東京都
遠藤幸子	神奈川県
遠藤保男	神奈川県
奥州光吉	秋田県
大河原雅子	東京都
大城研司	山口県
太田勝之	大阪府
大坪克也	福岡県
観優子	愛知県
兼松真文	岐阜県
兼松秀代	岐阜県
加納実紀代	神奈川県
苅部朝子	新潟県
神崎尚美	東京都
來嶋志紀子	神奈川県
木ノ本豊	和歌山県
木村千穂	福岡県
小西博子	兵庫県
小山美香	東京都
近藤ゆり子	岐阜県
斎藤龍一郎	東京都
坂崎真知子	岐阜県
坂本隆三	大阪府
佐々木貴子	東京都
佐藤守	東京都
佐藤守正	新潟県
渋谷恵美子	東京都
嶋津暉之	埼玉県
白岩佳子	大分県
白木康憲	岐阜県
鈴木美和子	千葉県
住本正幸	愛媛県
角谷治	新潟県
閑正雄	大阪府
高垣英明	愛知県
高橋比呂志	栃木県
高島広幸	新潟県
武田真一郎	愛知県
竹下尚助	福岡県
竹村博	岐阜県

団体

団体名
アジア開発銀行福岡NGOフォーラム (FNA)
埋めてはいけない！核のゴミ実行委員会・みずなみ
奥只見のイヌワシと水を守る会
奥只見の聖域を守る会
思川開発事業を考える流域の会
霞ヶ浦・北浦をよくする市民連絡会議
河内長野市環境を守る市民ネットワーク
環境共育を考える会
関西のダムと水道を考える会
紀伊丹生川ダム建設を考える会
清津川ダムを考える会
兼六園と辰巳用水を守り、ダム建設を阻止する会
公共事業チェックを求めるNGOの会
国際環境NGO FoE Japan
債務と貧困を考えるジュビリー九州
相模大堰建設差し止め訴訟を支援する会
相模川キャンプインシンポジウム
三番瀬D.o会議
市民の時代を創るぐんまの会
省エネと自然エネルギー利用を考える会
調布・生活者ネットワーク
徳山ダム建設中止を求める会
とめよう紀伊丹生川ダム建設
長良川河口堰建設に反対する会
長良川河口堰建設をやめさせる市民会議
成瀬の水とダムを考える会
横尾川ダムの見直しを求める連絡会
身近な川を見守る会
武庫川を愛する会
海上の森くらぶ
万博オンブズマン
愛知万博から海上の森を守るネットワーク

連絡責任者
遠藤保男

(水源開発問題全国連絡会 事務局担当)
〒223-0064 横浜市港北区下田町6-2-28

清津川ダム 直下流中里村からのレポート

清津川ダムは今から36年前に立案され長い間水没地区（湯沢町三俣）住民が調査に同意しなかったおかげで眠ったダムになっていました。一旦は中止対象になりながら与党3党の見直しにより復活、調査費が倍増（年間8億円）しました。

地元湯沢町ではダム対策協議会が生活再建案を提示し、調査の継続を願うなど受け入れとも見られる動きの中、町長は自分の意思表示を避け、町民に充分な説明をしていません。直下流中里村では「ダム建設は百害あって一利なし」の思いで漁協の反対議案提起を受けて、村議会は全会一致で反対決議し、村長も「からだをはってでも反対」と表明。私たち住民団体「ふるさとの清津川を守る会」でも署名運動をはじめ、村・議会・住民が一緒になって反対運動をしております。

そんな中、国交省主体に進められている「清津川ダム専門委員会」は8人の専門家により、治水・利水・環境についてダム見直し案・ダム代替案・中止をも視野に入れての審議が行われています。第6回専門委員会には私たちの署名簿（12,185名）に加え、今まで声を挙げられなかった三俣水没地区民の21世帯55人の署名も別途提出され、委員長は「重く受け止め、各委員の判断材料にしてもらう」とコメントしました。5月13日にはいよいよ総括討論に入り、6月末答申の予定です。

中里村には清津川ダムのほかにもうひとつ課題があります。三俣地区で取水され、東京電力が発電のために使っている6.12tの本流の水は清津川に戻ることなく導

水された後、魚野川に流れているのです。これは80年前のまだ水力発電が国策とされていた時の水利権がいまだに続いているもので、そのために清津川の水量は著しく減り、夏場は当村の土地改良区が東電に頭を下げて水を流してもらわねば米造りができる現状があります。この水利権の更新をH17に控え、何とか水を取り戻そうと村民は願っているのです。各地で他の水系への導水例あり、返還が難しいことはわかりますが、80年前の約束が現状に見合ったものとは思えません。また、三俣の上流には電源開発の揚水発電所（柏崎原発の余剰電力捨て場）があり、カツサダム・二居ダムの2つのダムが清津川の首をしめています。このダムの建設時も下流村にはたいした説明もなく、水の濁りに気付いたら上流でダムを造っていたという話が伝えられています。

現在、二居ダム放流のたびに清津川は一気に渦流となり増水の危険にさらされています。中里村では上流町の開発に苦しんできた経過があり、今の自然環境を改善し次世代に受け継ぐことは中里村民の責務と考えています。

この上に清津川ダムをつくることは瀕死の清津川にとどめをさすようなものというのが村民の気持ちなのです。

三俣で全量取水されても中里村を流れる清津川は美しく上信越高原国立公園名勝天然記念物清津峡は多くの観光客を集め、村の観光収入を生んでいます。

これは湯沢町より下流の開発から逃れた山林が清らかな支流を造っているためか

ろうじて清津川はここで生き返り、信濃川に注いでいるのです。私たちはこの山林の水源涵養効果を更に高めるために伐採後放置されているところに植林できないか可能性を探っています。ダム建設に反対するだけでなく具体的にどういう運動にならなければいいのか・・・取り組みのあり方を考えています。

清津川専門委員会で国交省は代替案の不経済性を強調し、見直しダム案が環境に配慮したものと説明し、実施調査継続を結論付けようとしています。

しかし現在の信濃川治水計画は、このダムを含めたいくつかのダムを造りダム群全体で流量を調節しようと言うもので、同じ計画上の千曲川上流ダムを国交省自身が今

年2月白紙撤回しました。田中知事の脱ダム宣言や危機的な国家財政を見ても明らかに破綻した計画と言わざるを得ず、清津川ダムひとつを建設しても信濃川の治水策というにはあまりにお粗末過ぎます。

清津川ダムの流域面積は小千谷地点までのそれに対し僅か1.8%に過ぎないのです。利水要望は当初の35tから僅か1.8tにまで減少し、国交省の説明に説得力はありません。莫大な税金を使い、県財政をも圧迫する計画であることを広く県民に知つてもらうためにどうすればいいのか・・・県知事も推進のスタンスを変えていない現状の中、中里村だけが反対表明しており、孤立しないよう理解者を増やしたい・・・これが今の課題です。

「ふるさとの清津川を守る会」

藤ノ木信子

この下流部にダム計画地が



柱状節理の美しい
清津峡（中里村）



卷之二

清津川ダムの見直し案

貯水量、現行案の7割

潟沢町に建設が予定さ れてこられる信濃川ダム計画 で、北陸地方整備局が提 示している見直し案で は、防木壁が現行案の7 割にむき出しのいわゆる つた。同局が12日、建設 の是非を検討する専門委 員会で明らかにした。 見直し案は、現行案よ り約2・5%上流にダム 建設を計画。現行案では 利用にて断面積の貯 水を見込んでいたが、見 直し案では半分の3千方 立方などされた。又下流 の市町村なりの利水需 求が当初より減ったため だ。	水を貯めさせていたが、見 直し案では半分の3千方 立方などされた。又下流 の市町村なりの利水需 求が当初より減ったため だ。	3千方立方にじめて いる。
12日の専門委員会で は、りねぐら議論する論 点について検討した。各 委員から懇親として13の 論点が挙げられた。	12日の専門委員会で は、りねぐら議論する論 点について検討した。各 委員から懇親として13の 論点が挙げられた。	12日の専門委員会で は、りねぐら議論する論 点について検討した。各 委員から懇親として13の 論点が挙げられた。

中庶夫知事が「脇太一宣書」を出した。大熊孝・新羅大教授は「現実にいくつかの太一宣書が中止になつてゐる。但川の治水計画そのものが見直されなければならないのであるが、それはいつまでたまにはだらか」と指摘した。

2002年(平成14年)

三

三

四

清津川ダム 建設へ氣勢

利水市町村協力総会

信濃川水系からの安定収水のため、南魚沼沢町に下記されている清津川ダム建設を目的とした、県内四十五市町村につくる信濃川水系清津川ダム利水市町村協議会（会長・福井一小平谷市長）の総会が二十四日、長岡市で開かれた。六月二十九日から出る清津川ダム専門委員会（委員長・西沢輝彦新潟大学教授）について、開

会長が「公平の立場」と思っていた専門委員会が、どう反対の名義だとを受理したりから、協議会や専門委員会に意見と事業継続の要望書を提出した」もしくは、「同専門委の動きを止め制した。

福井では本年度の事業計画の中で、西蒲の首長が「ある自治体がダムに反対している。それを許していくのか。必要な生を

住民に訴えるため、各市町村の広報紙を活用した「どうがうか」といった意見が出された。北陸地方整備局の森藤博之・河川計画課長が「清津川永久専門委員会の討議状況について」と題して講演した。



水の安定供給を求める濱津川ダム利水市町村協議会総会=24日、長岡市の会館音響

私の視点



三橋 允子(88)西町

自営業

長野県と本県にまたがり、日本一の歴史を誇る信濃川でも、早急に公正なメンバーで流域委員会を発足させて、広い範囲で流域全体での治水計画を検討していただきたい。

注目のトヨブル選舉が六年の河水階級制導水終わり、信濃川では吉野利権(清津川ダム)が完成が誕生した。参院新潟県取水制限を受ける水利選でも、無駄な公共事業権の一部の制限を受け、変化は一ヶ以内で現実せず、流域面積もさほど反対する黒崎さんと庄絵に不安を感じたので勝った。今、県内では国土交通省河川水への大型ダムにむけ修行を希望される清津川ダムをめぐらすもので、専門委員会が開かれ意見があつた。

町と直下流となる中里村すると、取水制限の始まりで、七人全員がダム反対合意約〇・五%である。意見統合であった。平成六年最大河水時にされる現在、予定された概するうちに、大規模工事の後退に悩む天童川で、流域委員会が決定した。治の主は国民である。

清津川ダムは無駄で不要

ダムも、国交省自身にはいけない。あまりにも少なくて計測によって白紙撤回された。

流域全体の森林の整備で治水計画を検討しておらず、過去五十億円を超える

流域面積も、この計など、ゆとりではあつ

いたまでも、手堅を

流域面積もさほど

進めるべきだ。大河津分も年間八億円もの経費を

水の破壊を懸念し、ダム要するダム事業は中

水町でも、治水計画の策定にこそそ

可動堰下流の予算を使ってほしい。

岸のじゃんせ治水利水にダムは必

要と表明しておられる

平山知事にも、慎重に相

られたメンバーによる一般地域は、造無であることに市町村合併を自転につた自然環境を破壊する。

中流域においても、計画され、再考されること

は既に壁に立っている。

が多数存在する、報告を貢献する受益者が、事

業に同意した後の中止制

は既に壁に立っている。

れにならぬいうちに、県

ダムのたん砂と海岸線民の首まが関心を持た

れるひとを期待する。政

の主は国民である。

信濃川ダム専門委員会もいよいよ信託審議に入り、各委員会から報告が提出されました。

「信濃川の治水計画及びその

中の信濃川ダムの位置づけ」

を三人の委員が挙げ、治水計

画自体の矛盾も指摘されまし

ます。ですから金額に同じ量の

雨が降つたと認定するど、こ

のアメの割合は僅か一・八%

です。

信濃川上流にだけ特に大雨

が降つたと認定しても、もと

も信濃川の信濃川の水は

ダムがなく場合でも、小千谷

地盤のピーク時より先に排水下

するものであり、信濃効果は

下流域のピークを増悪する危

険も生じます。

これももつて「信濃川の治

水効率のため」ひとつのは、

跨大工事にしちゃう。

信濃川治水計画は、信濃川

ダムを含めていくつかのダム

を造り、ダム群全体で流量を

調節するところののですが、

同じ計画上の千曲川上流ダムを、国交省自身が今年二月、自紙廻しました。

その後、新規のダム計画は

信濃川上流にだけ特に大雨

が降つたと認定しても、もと

も信濃川の信濃川の水は

ダムがなく場合でも、小千谷

地盤のピーク時より先に排水下

するものであり、信濃効果は

下流域のピークを増悪する危

険も生じます。

これももつて「信濃川の治

水効率のため」ひとつのは、

跨大工事にしちゃう。

信濃川治水計画は、信濃川

ダムを含めていくつかのダム

を造り、ダム群全体で流量を

調節するところののですが、

この点、純々ダムができる

可能性はほとんどありません。

完成のメドの立たない幻のダム群による治水計画に時間を使

つづけず、簡単に堤防不足部分や危

険箇所で、ささ上げ強化策を

先送ります。

両県の公正なメンバーによ

り、住民が同じチームについて、然るべき存するといふことで、どうしたら人命を守れるか、上流、中流、下流を通じて、無駄のない利水対策・自

治の主は国民なのです。

魚の目
鳥の目

「清津川ダム問題を考える藤木信子

幻のダム群

津南新聞

第178号

改革への指針 搖らぐ公共王国

第6部

トキ舞う島

迷走する国営土地改良事業

四二四

緑濃い渓谷に削岩機の音が響く。ガタ、ガタ、ガタツー。すかさず「ホーホケキョ」。カグイスが重機のうなり声に合いの手を入れた。小佐渡の山あいに畠野町の小倉集落はある。

着工十二年目の国営佐渡土地改良事業。その水がめ、島最大の小倉ダムが二年後に完成、四年後には送水が始まること。嘉井辰さん(七十五)は、自宅前の三枚の棚田からダムの工事現場を見下ろして言つた。

着工十二年目の国営佐渡土地改良事業。その水がめ、島最大の小倉ダムが二年後に完成、四年後には送水が始まる。といふが、離島では最大規模の国営土地改良は迷走を始めた。

「本件事業は国家による大なる無駄である」—嘉井さん



新潟日報創刊60周年

平成の一揆

訴え門前払い 「ダムは無駄」

渡の用水不足は約千万立方メートル

(ダム三基分)と算出、「二年

に一度の比率で干ばつ被害が出

る」といふと決めて

かかった。

原告農民は、干

ばつ年ほど作況指

ない人が本訴訟

に臨んだのだ。

■ ■ ■

國の土地改良計

画に「ノー」を突

ほとんどの主張。伝統的な水対策の有効性を、自らの体験と語りで泥くさい訴え続けた。

「日照りに不作なし。農家の」と口照りに不作なし。農家の」と云ふとわざを国はどう考えるのか。

国は、住民が敗訴した愛媛・

伊方原発訴訟の最高裁判例(九

二年)も引き合いに出した。

裁判所は、計画決定手続きの適否だけを判断すべき。事業内容の妥当性判断は、行政の専門技術

数は「農作」、干

農家に対する共

同の田んぼの水不足も、国が

決めるというところ

かかった。

原告農民は、干

ばつ年ほど作況指

ない人が本訴訟

に臨んだのだ。

■ ■ ■

國の土地改良計

画に「ノー」を突

きつける行政訴訟は、減反が本格化して初のケース。六十歳代から八十歳代、年老いた九人の臣を訴えたのは、十年前の一九九一年五月、田植え後だった。反対に、被告の農水大臣は名だたる弁護士、代理人十二人を並べ応戦した。裁判は重戦車に竹立で立ち向かう「平成の百姓一揆」といえた。

危険も大きい」「昔からの水利権が奪われ、負担金にも耐えら計数値、水田面積などから、佐法送で国は、作物と降雨の統一揆」といえた。

堤を見やり、また悔しがった。堤を見やり、また悔しがった。

国営佐渡土地改良事業は、皮肉にも裁判で敗れた農民が懸念するが、この百姓は口出しす

るなどといふと、原発どうとか。自分の田んぼの水不足も、国が

国は全面縮小案を夏までに固める方針だが、農家の再同意の取扱は簡単ではない。受益者

てきた原告団長、柏屋四朗さん(八十五)が息を引き取った。だが、あるはずの農民が、そっぽを向き始めた公共事業は、どうな

るのか。トキとの共生という新農民訴訟に受け継がれている。ただ難題にも直面する国営土地改良事業の現状を迫った。

(関連特集18面)。次回から



小倉の隣、畠野町猿八の田植え。「年とて来年も田んぼができるかどうか」。大型連休、お年寄りが手植えに精を出していた。高地の棚田からみえる金北山、農事暦の残雪「種まき猿」は、記録的な陽気にやせ細っていた

金沢・辰巳ダム問題の経過

絶滅危ぐ種・ミゾゴイ、今年も辰巳ダム予定地近くで確認

日本で生息する鳥では個体数が3番目に少ない絶滅危ぐ種・ミゾゴイの生息が辰巳ダム付け替え道路予定地近くで確認されたことは『水源連だより』No.18(2001年10月12日)で報告したが、今年もミゾゴイが渡ってきており、営巣・繁殖の可能性が高いことが確認された。ミゾゴイは、フィリピンなどで越冬し日本で繁殖するサギ科の渡り鳥で、日本ではノグチゲラ、オオトラツグミについて個体数が少なく、早急な生息環境保全が求められる。

昨年8月、WWFジャパンをはじめ森の都愛鳥会、「兼六園と辰巳用水を守り、ダム建設を阻止する会」(辰巳の会)などが石川県と交渉をもち、対策を求めたが、道路工事は、一部計画を手直ししたもの的基本的な変更はなく継続されてきた。

全世界で数百羽しか残っていない絶滅危ぐ種の生息地であることを県もさすがに無視できず、専門家の協力をえて独自の調査を行ってきたが、今春も複数のミゾゴイが辰巳ダム予定地周辺に飛来していることを確認し、森の都愛鳥会に連絡してきた。

4月末、森の都愛鳥会と県との間でミゾゴイに関する情報交換、意見交換が行われ、辰巳の会・碇山洋事務局長もオブザーバーとして同席した。きわめて慎重な対応が必要な営巣・産卵期に報道関係者や一部野鳥愛好家などが現場に入ることを避けるために、市民側も同意して、この意見交換はマスコミに通知せずに行われた。

県の調査は、不十分な面をもちつつも、一応の努力が認められるものであり、森の都愛鳥会の調査結果と大筋で一致するものであった。山本光利ダム建設室長は、「営巣の可能性はあると思う」との認識を示した。生息地保全の観点から現時点では詳細を公表できないが、県の調査でも、辰巳ダム建設予定地周辺の多数の地点で鳴き声が確認されており、そのうち何か所かは辰巳ダム建設事業によって確実に影響を受ける場所である。

県は、専門家の参加を得てさらに詳細な調査を行う方針であることを表明した。愛鳥会もその調査に参加・協力したいと意向表明し、県は前向きに検討すると回答した。

全体として県側は慎重な姿勢であったが、意見交換のなかで大森義弘ダム建設専門員が「思いのほか飛来数が多い」「県の環境への配慮がミゾゴイに認知されたと喜んでいる」「工事がミゾゴイの生息に影響するとは思わないが、影響があったとしても周辺に『代替施設』(=生息できる環境)があるということで安心した」と発言したために紛糾。市民側は、「工事そのものの影響と、道路完成後のダム資材運搬等の影響の両方を考えるべきである、」昨年の鳴き止みの時期(GW終盤)と比べて今回の工事現場近くの鳴き声確認は早く終わっており、工事の影響があることは明らか、などと批判したが、大森氏は、去年の調査が粗かったことなどを「理由」に、自説に固執しつづけた。

市民側が当面の対策を質したのに対し、県側は「周辺に車両通行禁止の看板を掲げる」「工事従事者が騒音等問題を起こさないよう、週3回、夜に現場に赴き指導する」「いまもダンプの空ぶかしはやめさせている」などとした。

市民側は、工事の中止を求めつつも、せめて産卵期の最も重要な1か月間だけでも工事を中断することをつよく求めたが、県側は検討したいと述べるにとどまった。

最後にオブザーバーとしての発言を求められ、辰巳の会・碇山は、要旨、以下のように述べた。

「これまで辰巳ダム問題に関わって何回も県とやりとりしてきたが、今回はじめて、県のやったことを評価してあげてもいいかなと思っている。問題を県なりに真摯に受け止めていることがよく分かる。これまでにやったことのない『配慮』をしているであろうことは率直に評価したい。またそれだけの『配慮』をしているのだから、『批判よりも評価を』という気持ちも分かる。」

しかし、この分野の問題では『予防原則』が決定的に重要だ。基準はここにある。河川課がこれまでの仕事の延長上で最善を尽くしているとしても、絶滅危惧種を守るという命題から出発すれば、『延長上の最善』ではダメだ。あなた方のこれまでのやり方をどれだけ延長しても、求められているものには届かない。方向がちがう。これまでの発想をどれだけ延長するかではなく、生態系の保全からこれまでの仕事のあり方を変えるという方向に、根本的に転換しなければならない。あなた方なりに、誇りのもてる仕事をするべきではないか。」

今後も、県の対策に注目し、適時適切な対応をとることが求められる。

「行政無謬神話」への固執で自縛自縛の石川県

辰巳ダムによって破壊される辰巳用水の水利権が、石川県の杜撰な河川行政によって混乱状態にあることが問題となっている。

この問題は、ナギの会代表の渡辺寛氏が県の公文書を詳細に検討するなかで明らかにした。

県は、辰巳用水の水利権を許可水利権としているが、「許可」の内容を示す公文書では、辰巳用水から兼六園に引かれている水については「灌漑期以外は兼六園へ取水する」と記されているのみである。これでは、灌漑期の兼六園の取水は違法ということになってしまう。

一方、用水組合(辰巳用水土地改良区)は、辰巳用水の水利権は慣行水利権であると一貫して主張している。用水組合が1967年3月に県に届け出た「慣行水利権届出書」は、目的を「灌漑と兼六園への取水」と明記している。もともと辰巳用水は江戸時代に金沢城・兼六園へ導水することを目的につくられたものであり、「届出書」の記述は歴史的経過にも現状にも合致している。用水組合が出した慣行水利権の届け出を無視し、一方的に許可水利権として扱っている県の河川管理者としての責任が問われる。

辰巳用水を通じて犀川の水を「違法」に取水している兼六園の管理者は石川県である。県は自らの水利権許認可事務で、自らの取水を違法としていることになる。

ナギの会は数回にわたる県担当者との議論で問題点を明らかにし、解決策を提案してきたが、県側は何らの改善策もとろうとしない。

何もむずかしい問題ではない。辰巳用水を許可水利権としてきたことが誤りであったことを認め、用水組合が提出した「届出書」のとおりに水利台帳を訂正すればいいだけ

のことである。実に簡単なことだと思うのだが、「行政は決して過ちを犯さない」という県庁の外では誰も信じていない神話にしがみつく担当者には、この簡単なことができないようだ。

何を恐れているのだろうか？ 何かもっと深刻な問題が隠されているのだろうか？ 頑迷な態度は、かえって行政への不信を招く。

ナギの会は近く、この間の調査・研究の成果を踏まえてあらためて県に質問状と申入書を提出する。自縛自縛の石川県がどのように対応するか、興味深い。

ダム建設の口実に使われる高畠地区でリーフレット配布を計画

犀川下流、伏見川が合流する高畠地区は、大雨が降るたびに水害に悩まされている。山出保・金沢市長は「高畠地区の水害対策のためにも辰巳ダムの早期完成が必要」と繰り返し発言している。

しかし、高畠地区で繰り返される水害は、犀川の水が溢れたためではなく、もともと低地の同地区で金沢市がポンプ増強など必要な対策を怠ってきたために生じる内水被害である。1998年9月の台風7号は高畠地区に大きな被害をもたらしたが、このときは金沢市設置のポンプが停止したうえに逆流防止弁さえなかつたために、犀川の水が地区内に逆流して被害を拡大した。人災である。

住民も「高畠の水害対策に辰巳ダム」という県・市の宣伝に疑問を感じはじめている。辰巳の会は、6月、会の主張を要約したリーフレット「カワセミからのメッセージ」の同地区での全戸配布を行う。

共有地運動第3回登記ちかづく——この機会にぜひ御参加を

辰巳ダム水没予定地に取得した土地をつかって取り組んでいる共有地運動では、近く3回目の登記を行う予定です。

石川県は、付け替え道路の工事を進める一方、今年度中に犀川の河川整備基本方針を決定する方針で、辰巳ダム問題もいよいよ重要局面にさしかかりつつあります。この情勢で、辰巳ダム反対の世論のひろがりを県当局に示すとともに、計画の不当性を県民にアピールするため、ひとりでも多くの参加者を得たいと考えています。

参加してくださる方は、碇山まで御連絡ください。

saigawa@mva.biglobe.ne.jp 電話：076-298-7429

(報告：辰巳の会事務局長・碇山 洋)

徳山ダム建設中止！の運動の現状

徳山ダム建設中止を求める会 近藤ゆり子

3月10日の集会は成功でした

水源連に後援して頂いた「3／10 結審まぢか！徳山ダム裁判3周年」の集会とパレードは、おかげさまで180名の参加を得て賑やかに行われました。目が回るほどお忙しい中、川辺川ダム・現地から5名の方が駆けつけて下さいました。（新聞記事参照）

徳山ダム裁判

行政訴訟（事業認定取消訴訟及び収用裁決取消訴訟）が大詰めを迎えてます。証人尋問が終わり、あとは最終準備書面を残すだけと言えますが、被告側が「工事の進捗状況についての書面出したい」と言い始めて、結審前に期日が一回入ってしまいました。結審は夏休み明けに延びてしまうかもしれません。

徳山ダムは水資源開発公団が建設する水資源ダムですから、「事業認定」（強制収用するに値する公共性があるというお墨付き）においては、被告・国土交通省は「水が要る」ことを立証しなければならないはずです。私たち原告側はこれまでの審理で、事業認定の前提となる水需要予測が事実とかけ離れたものであることを明らかにしてきました。この「事実」の争いとしては原告側が被告側を圧倒しています。しかし被告側は「徳山ダムは多目的なダムだから総合的にみて公共性があれば良い」と争点をぼやかし、「工事は進捗している」という既成事実でかわそうとしています。

住民訴訟（公金支出差止訴訟）はこれから立証に入ります。原告側は県の水需要予測のバックデータを出すよう求めてきましたが、被告・岐阜県は「もう廃棄してしまって存在しない」というあきれた理由で拒んできました。岐阜県の言う「水が要る」とは事実の裏付けがないということを告白しているようなものです。原告側としては古い統計資料を探し出して「事実」を積み上げていきます。

西濃地域の水道が危ない

西濃地域の水道水は現在地下水でまかなわれています。ところがダムが完成後は徳山ダムの水、つまり揖斐川の表流水を水道水にする、と言うのです。徳山ダムによってこの地域に供給される予定の水道水は1.5m³/秒（日量約13万トン）です。現在この地域の日平均給水量は約12万トンです。もしダムの水を受けると、現在の水は必要ないことになります。全国に自慢できるような良い水質の自己水源を放棄して（井戸を埋めて）、わざわざダムの水を飲むことになる、というのは到底理解できない計画です。

岐阜県開発企業局水資源課によると、この分の水源費負担分は126億円（徳山ダム建設費が2540億円の場合（1985年単価）：建設費負担分 - 補助金 + 金利）だそうです。さらに川からの取水施設や導水管や浄水場など新たな施設が必要となります。三重県における長良川河口堰を例にとると、その費用は約1200億円でした。西濃地域でも数百億円の追加投資を必要とするのは間違いないありません。必要もない水源を確保するために、この地域住民は1人あたり25万円から30万円の負担を背負うことになってしまいます。

役場巡り

国交省・公団は「岐阜県が水が必要だと言っている」と言います。岐阜県に問うと地元自治体が要ると言うのだと言います。私たちは1市13町にアンケートをとりました。具体的に水が要るという返事は一つもありませんでした。その一方で「将来にわたって水源は確保しなければなりません」という言い回し、「洪水防御のためには必要」として建設推進の立場に立っています。

私たちは、一つ一つの町を訪問して、「徳山

ダムの水は必要ない。大きな負担を背負うことになる。徳山ダムが完成してしまわぬうちに一刻も早く『水は要らない、買わない』とはっきり表明するように」と言って回ることにしました。

現在までに6町を訪ねましたが、「県から何も言ってこないから何も分からぬ」という他人事のような回答ばかりです。中には「お金が要るのだったら、国か県が負担してくれ

るのではないか」という脳天気な発言をするところもあります。「ダムは国が作ってくれるもの」「必要な事業かなど考える必要もない」「とにかく横並びで推進の旗を振っていれば安泰」という意識しかないようです。

基礎自治体が「国や県から何か言ってくるまで分からない」「国や県が何とかするだろう」ともたれかかる意識でいる限り、要らない「公共」事業はなかなか止まりません。



徳山ダム裁判3周年を記念した集会開催後、中村敦夫議員（前列右から3人目）とともにパレードする参加者＝大垣市内で

德山外人全國貿易會

中村敦夫
参院議員
訴訟3周年集会で講演

集会を、大垣市スイトアセンタ―。学習館で開催。全国のダム反対運動参加者や中牧敦夫院議員の講演などを行つた。

政訴訟は、会員ら五十七人が一九九九年三月に控訴し、今年五月八日に反対尋問が行われ、まもなく結審の見通し。約三百

まれ利権化してしまつた。今は必要かどうかでなく、迨り続ける」とが目的になつてゐる。ダムもかつては役目があつて

れる予定といひ。　
昨年12月に実施した各
首長に対する同趣旨の
アンケートで、はつきり

県の川辺川ダムや岡山県の西田ダムの建設反対運動を続けるグループが現状報告をした。

べきでは」と訴えた。
最後に、参加者約八十人
が横断幕や看板を手に
市内を練り歩き、ダム建
設反対を呼び掛けた。

徳山ダム中止を 関係市町に要望書 大垣の「求める会」

田武夫代斐^{タケル}は、同ダムの水を使う予定の揖斐川流域の自治体に対し、「ダムの水はいらない。引き受けない」など水利を用についての態度表明を求める、要望書を提出している。これまでに岐阜町など6町を訪問し、6月末までに計1市13町を訪

以上の水は必要がない」と主張。「流域自治体の水源賃貸金は1~2億円になり、負担は必ず市や町が背負い、結局は地域住民にのしかかる。必要なない水の負担を強制する行政は間違いた」と訴えている。

議員でつくる「公共事業
チェック議員の会」の会
長を務める中村敦夫参院
議員が講演。『公共事業

「行政は間違いた
訴えている。

徳山ダム関連工事

談合疑惑 また入札中止

公団業者入れ替えも

特殊法人・水資源開発公団（本社・東京）が発注する徳山ダム（岐阜県海部郡）関連の3工事に絡み、いずれも談合で落札予定業者が決められていた疑いが強いことが28日、複数の関係者の話でわかった。業界の仕切り役の関与が指摘されるほか、同公団にも談合情報が寄せられ、談合の疑いが深まつたとして、29日に予定していた入札を中止した。ダム関連工事を巡っては昨年夏にも談合疑惑があり、公団は入札を中止している。度重なる疑惑に、参加業者の入れ替えも含め対応を協議している。

談合が指摘されているのは、徳山ダムの建設で水没するため付け替えられた国道417号や県道の道路橋の基礎工事3件。

山の斜面に縦穴をあけ、鉄筋コンクリートの橋脚の一部を打ち込む工事で、工費はいずれも6億円前後とみられていく。入札には単独や共同企業体（JV）で16～17業者の参加が予定されていた。

関係者によると、談合が本格化したのは今月中旬。岐阜県内大手の3業者が本命に名乗り、JVVが工事現場の土地

を所有しているなど調べていた。しかし、業者間に話し合いでは異論を唱えた。しかし、業者同士の話し合いでは業者に落ち合いたとい

う。一方、公団などにも談合情報が寄せられている。「業界の仕切り役が中に入って調整し、3件の工事で本命が最終的に決まった」とい

う。このため公団は3工事の入札を中止。あわせて、同時に予定されていた別の道路橋の基礎工事の入札も中止した。

入札は当初、22日の予定だった。本命を名探しをする談合情報が公団に寄せられ、入札を延期して

は「個々の工事については担当者に任せているので分からぬが、談合行為は一切やつていないとと思う」と話している。

信ひよろしく

水資源開発公団広報課の話 新たな談合情報が加わって、談合疑惑の信ぴょう性が深まつたため、入札を中止して白紙に戻すことになった。談合情報を早急に公正取扱い会に報告することも、内部で今後の入札のあり方などを協議している。



徳山ダム建設中止を求める会 結審間近、大垣で集会

市民グループ「徳山ダム建設中止を求める会」（上田武夫代表）は10日、中村敦夫参院議員を迎えて「徳山ダム裁判3周年集会」を、大垣市室町の市スイートピアセンターで行った。

同会のメンバーらは、揖斐郡藤橋村での徳山ダム建設をめぐり、一九九九年（平成十一）年三月、事業認定の取り消しを求める訴訟を起こし、現在も係争中。集会は提訴か

ら三年を迎え、結審が間近になってきたのを受けた。裁判の経過報告などに纏め、公共事業チエック委員の会会長を務める中村参院議員が講演。「目的的無くなつた公共事業を進めて利益は生まれず、財政赤字や環境破壊につながる」と話した。集会後、徳山ダム建設の中止を訴えて参加者で市内をパレードした。

3/29 朝日

3/1 岐阜

霞ヶ浦導水縮小へ

県負担、120億超減

地元要請で初の見直し

霞ヶ浦導水の事業計画が県の将来的な「水余り」懸念に基づく施設規模の縮小を踏まえ、変更される見通しになった。国土交通省は、早ければ年内にも改定に踏み切る。国の大規模開発事業が地元自治体の方針転換を受けて建設途上で見直されるのは今回初。事業費は総額千九百億円で変わらないが、県の説明によると、県と県の費用分担の見直しに伴い、本興分は実質で百二十億円超の負担減で、名目でも數十億円軽減される見込み。

霞ヶ浦導水は霞ヶ浦と利根川、那珂川を地下水路で結ぶ国交省の事業。霞ヶ浦と川の水を行き交わすことで相互の水質浄化や渴水に備える狙いがある。茨城、東京、千葉、埼玉の各都県も導水事業により新たな都市用水を確保するため、建設費を分担している。一九八五年に着工。二〇一〇年度完成を目指している。

霞ヶ浦導水は霞ヶ浦と利根川、那珂川を地下水路で結ぶ国交省の事業。霞ヶ浦と川の水を行き交わすことによって相互の水質浄化や渴水に備える狙いがある。茨城、東京、千葉、埼玉の各都県も導水事業により新たな都市用水を確保するため、建設費を分担している。一九八五年に着工。二〇一〇年度完成を目指している。

県が事業計画の見直しを求める発端となつたのは、県の将来人口推計の見直し。二〇一〇年時点の総人口を従来の約三百人から三百万人に下方修正したのを受け、将来の水需要についても試算し直した結果、導水事業を従来計画のまま実施すれば、同年には県内で一日あたり約四十五万トンの余剰水が生じることが判明した。このため、橋本昌知事は昨年六月議会で、導水事業による本県の都市用水の確保量を既存計画の毎秒約八・七トンから同五・二トンに削減する方針を表明。国交省に対し、確実な水の削減やトンネル口径の縮小など事業計画の変更を求めてきた。

霞ヶ浦導水事業の迷走

霞ヶ浦導水事業は①茨城県や東京都等の都市用水を開発すること、②那珂川と利根川から霞ヶ浦に導水して霞ヶ浦の浄化を行うこと、③渴水時に那珂川と利根川に補給することを目的として、那珂川と霞ヶ浦、霞ヶ浦と利根川を結ぶ導水路を建設する事業です。総事業費は1900億円です。しかし、水需要の頭打ち現象で都市用水開発の目的は失われ、更に、霞ヶ浦の浄化は全く机上の計算によるもので水質浄化に役に立たないことと、藻類一杯の霞ヶ浦の水を那珂川や利根川に補給すれば大変な水質悪化を引き起こすことが明らかになり、全く意味のない有害な事業になっています。

そのような中で巨額の事業の負担に耐えかねた茨城県が受水予定の毎秒8.7立方メートルの内、3.5立方メートルの水利権返上を昨年申し出ました。今回の報道は、その申し出を受けて、国が県の負担額の軽減を図ろうとしていることを伝えたものです。しかし、いまさら、そのような負担額の軽減ができることが自体が不可解です。これができるならば、他の水源開発事業でも、過剰水利権を抱えようとしている受水予定者は水利権の一部返上を申し入れればよいのです。そのように通常なら無理な措置をとらなければならないほど、霞ヶ浦導水事業は追い詰められているといえるでしょう。そうでもしなければ、受水予定者が撤退してしまうからです。事業が破綻に向かいつつあることを暗示しています。

なお、「霞ヶ浦導水事業を考える県民会議」は昨年7月に茨城県を被告として、目的が失われた霞ヶ浦導水事業の事業費を負担するのは違法であるとして、水戸地裁に提訴しました。

(事務局 鳴津)

国交省は、月までに県の要望を踏まえた変更計画をまとめ、最終調整に入っている。県企画部によると、関係都県は既に変更案を内諾しており、改定は確定な見通し。

県企画部の説明によるところ、建設費の本県負担分は從来計画では九百八億円とされてきたが、新計画では確保水量の削減や

施設規模の縮小により実質で百二十億円一百三十億円削減される見込み。といふ。

代わりに、国交省の負担

長期水需給計画「いばらき水のマスター・プラン」(目標年次二〇二〇年)を策定した。県の将来人口推移の下方修正を受け、都市用水の推定需要量を従来計画に比べ縮小。需

求率のアップなどで企画的需要量の増大が見込まれるが、やや水余りになる工業用水の転用などを調整する。

ケ浦導水事業の計画によると、水道用水のバランスを取った。

計画によると、水道用

に需要量の増大が見込まれるが、やや水余りになれる工業用水の転用などを調整する。

県が新計画策定

県は二十三日、新たな長期水需給計画「いばら

水道用

のバランスを取った。

計画によると、水道用

ちゃうんけ

水をめぐる旅日記・フィリピン

2月16日から3月1日までフィリピンに行って
きたので報告する。

一昨年にタイのコンジアムで開かれたアジアのダム問題NGO国際会議の後、RWESA（ルイサ：Rivers Watch East and Southeast Asia）という国際ネットワークが結成された。その第2回目の会議に出席するためだ。開催地はフィリピンのバギオ市で、フィリピン第2の都市であり、サンロケ・ダム建設地の上流に位置し、反対運動の拠点となっている。バギオ市はマニラの北350キロの山岳地にあり、標高は1500m。熱帯の国だが山なので涼しく過ごし易い。治安も良好で深夜の一人歩きも特に恐くなかった。



RWESA の旗

第2回 RWESA 会議

会議前日に、会場となるホテルに引っ越しした。一泊6000円のゴージャスなゴールデン・パイン・ホテルは安宿とは大違いの快適さだった。会議への出席者はアジア11カ国から約80名。日本からはメコンウォッチ・ジャパンの大橋さんと福田さん、フレンド・オブ・ジ・アース・ジャパン（FoE-J）の松本さん、川辺川・県民の会の西田さん、水源連からは村山さんと僕が参加した。大橋さんが同時通訳として参加してくれたので、英語が面倒になると日本語で聞き、楽を出来て嬉しかった。

会議の最中、日本のダム問題における強制収用撤回要請署名の準備をノートPCで作業したり、西田さんのPCによるプレゼンの準備を行っていたため、他の参加者からエンジニアだと勘違いされてしまった。いつのまにかPCよろず相談係となってしまい、各国のPC作業を手伝った。このため、会議での報告や議論を落ち着いて聞けなかった。村山さんが将

来の取材に向けて詳細なメモを取っていたので、報告があればうれしい。

カントリーレポート

会議の冒頭に各国別にダム問題の状況が報告された。日本からの参加者はかなり周到な準備をして会議に臨んだので、トップバッターとして報告した。内容は、日本のダム開発全般の状況を村山さんが報告し、次に川辺川ダム問題で最近起こっている急激な動きを西田さんが報告し、最後に僕が、土地強制収用がかかっている徳山ダム・苦田ダム・川辺川ダムについて、強制収用の即時撤回を求める要請書への署名依頼を水源連として行った。最終的に10を越える国から63名の署名が集まった。署名は、日本の水源連事務局へ電子メールで送信され、会議開催中に小泉総理大臣と扇国土交通大臣へ提出された。また、フィリピンのメディア向け共同記者会見では、署名の内容を述べた後、住民に深刻な影響をもたらすサンロケ・ダムが日本のODA資金で建設されていることは、日本人としても納得が出来ないことを話した。

WCDの報告書と勧告

2002年11月にWCD（世界ダム委員会）が世界中のダム開発についての詳細な調査報告と、今後のダム開発に向けての提言・勧告を発行した。WCDの11人の委員には、ダム反対側NGOはもちろん、ダム開発側（国際大型ダム委員会）からの委員も含まれており、ダムに関わる反対・推進双方の側の委員が2年間かけて世界の125のダム開発を詳細に検討し、約1000のダム開発事例のデータを検討した後に発行された。

報告書には、情報公開・住民の参加・議論の機会の保証・ダム以外の代替案の検討・ダム影響住民への十分な補償などが、今後、ダム開発を勧めるためには必要であると明確に記述されている。ダム開発反対・ダム開発推進の双方の委員が一致して出した報告書・勧告は、ある面妥協の産物かもしれない。しかし、ダム開発への中立的で一致した結論が出たという意味は重い。

戦略会議とWCD市民ガイド

RWESA会議では、アジアにおける今後のダム開発問題に取組む市民がWCDの報告書をどのように生かしてゆくかの戦略が練られた。IRN（インターナショナル・リバーズ・ネットワーク）は、300ページにおよぶWCD報告書をコンパクトに解説し、どう利用できるかの「市民ガイド」を作成し、国際会議当日、参加者全員に配布した。市民ガイドは平

易な英語で書かれており、ページ数も 50 項と短いので読みやすい。結論として、WCD 勧告に対して、各國政府の公式な態度表明を得る事、市民ガイドを自國の言語に翻訳して出版する事、WCD に関するシンポジウムなどを各國で開催しフォローアップを行う事などが決まった。



第 2 回 RWESA 会議参加者

東南アジアのダムに投資する日本

東南アジアの発展途上国におけるダム開発は、世界銀行や日本の国際協力銀行（つまり ODA 資金）などからの資金によるダム開発の事例が多い。日本の ODA 資金で海外に次々とダムが建設され、その結果、河川環境は回復不能ともいえる深刻なダメージを受け、影響住民は生活手段を奪われ、人々は生存の危機にさらされる。

各国からのリポートには頻繁に日本・日本の金・日本国際協力銀行と言う単語が出てきて、その度に恥じ入り、うつむくしかなかった。遠くの席に座っていた IRN のアビバ (RWESA の仕掛け人) は、顔をしかめる僕に気付いて、苦笑いしながら慰めてくれた。

東南アジアにおけるダム建設を止めるためには、海外からの資金提供者にダム建設がもたらす影響の深刻さを訴え、資金援助や開発のありかたを問いただすなど、国際的な取り組みが重要な点となる。早い話、日本政府に実情を知らせて ODA のありかたの見直しを迫り、環境や住民の参加などを定めた融資のためのガイドラインを策定・実行する必要がある。

国内資本ダム (DFD) フォーラム結成

一方で、東アジアの日本・韓国・台湾などでは、自國のお金でダム開発が進められているため、国際的な圧力はかかりにくい。

これらの東アジア諸国では、東南アジア諸国とはダム開発プロセスの構造や、NGO によるアプローチの仕方も異なってくる。このため、RWESA の中に Domestic Funded Dam (DFD: 国内資本ダム) フォーラムを設ける事になった。

韓国では昨年新たに 25 のダム開発計画が発表され、KFEM (韓国環境運動財団) が反対運動の狼煙を上げている。KFEM は公称 15 万人ものサポート

一 (会費を払う会員) がおり、専従スタッフが何十人もいる大きな組織だ。軍事政権を倒した経験を持つ彼らの発言は、アグレッシブで超具体的だった。結論として、DFD フォーラムの設立、DFD 国際会議を今年の年末に韓国で開催する事、会議参加者の経費や会議の費用を捻出するため、各国で助成金の調達（総額 250 万円位？）を試みる事等が決まった。

日本の水源連事務局会議であらかじめアドバイスを受けていたので、国際会議開催前に、参加各國のダム開発の事例報告、各國におけるダム開発のプロセス（関連法規や予備調査・環境影響アセスメントの状況など）を調べる事など、事前に十分な準備を行えば、有意義な会議が開催できるのではないか、という意見を述べた。

バンゲット県議会と副知事面談

会議の最中に CPA から依頼を受けて、松本さんと僕が国際会議を中座し、バンゲット県の議会を傍聴に出かけた。サンロケ・ダムは隣の県に建設中で、バンゲット県はダム湖の上流に位置する。このため、直接的な決定権はないが、ダムの運用開始にはバンゲット県の同意が必要という条件を JBIC (日本国際協力銀行) がついている。このため、同意を行うかどうかの県議会が開催されていた。

県議会議場には何の問題もなく日本人が入ることが出来た。県議会の運営葉は日本よりも開かれているのかもしれない。議場は傍聴するダム影響住民で満員だったが、僕たちのために席をつめてくれた。



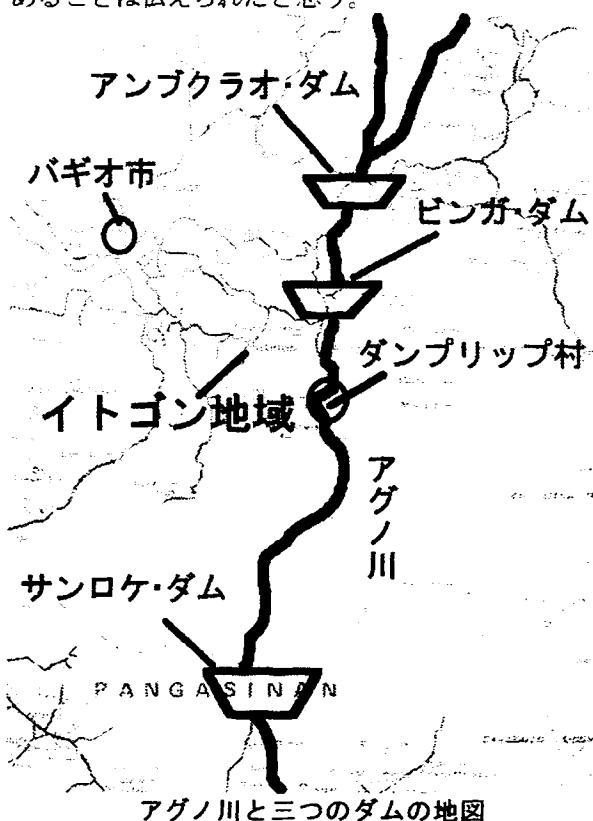
議会を傍聴する影響住民の皆さん

この日の議題は 2 つあった。ひとつは、アグノ側上流に 50 年以上前に出来たアンプクラオダムによって堆砂被害を受けている住民からの補償要求についてだった。堆砂によって田畠に被害を受け、野生の野菜や魚とり、砂金採りが出来なくなった住民が窮状を述べ、保障を求めていた。しかし、県知事が厳しい口調で「住民たちは木を切ったまま森を復活させる努力を怠ってきたため堆砂問題が深刻化した。被害は住民に責任がある」と冷たく答弁して保障を拒否した。

もうひとつはサンロケ・ダムへの同意についてだった。県議会議員の一部がマニラでお金を受け取っ

という疑惑資料が反対派議員から提出され、疑惑を持たれた建設推進議員が自分はお金を受け取っていないと答弁していた。この日は結論が出ないまま散会となつた。

散会後、議長を務めていた副知事（女性）を囲み影響住民がサンロケ・ダムに同意しないように訴えていたので、僕たちもその輪の後ろに加わった。住民との話が終わつた後に20分ほど、松本さんと僕は副知事と会話をもつた。日本におけるダムの現状や、相模川や黒部川におけるダム堆砂の深刻な状況をつたえたのだが、「この前の戦争で私の親戚が日本軍に殺された」「日本のダムを止めてから改めて出直して来れば話を聞く」と、かなり手厳しいことを言われてしまい、結局分かり合うことは出来なかつた。最後には握手をしてまたおいでとも言ってくれたが。CPAや影響住民の方々が望んだ様に、資金援助国である日本においてもダムによる被害は深刻であることは伝えられたと思う。



フィールドトリップ

3日間の会議の後、サンロケ・ダムが完成すると被害を受けるイトゴン地域へのフィールドトリップに出かけた。日本チームはダンプリップ村を訪れた。

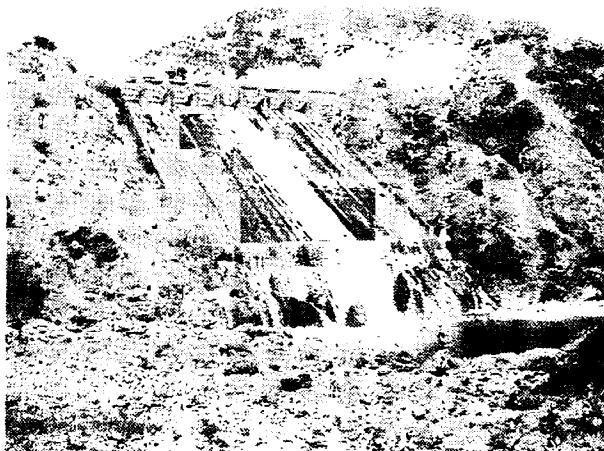
村は急峻な峡谷の底を流れるアグノ川沿いにあり、サンロケ・ダム（建設中）のダム湖上端から5キロ上流に位置する。村に着くと地元で取れたティラピアという魚の空揚げで昼食のもてなしを受けた。その後、川を見に行く事になり、僕は持参した日本のベ竿を取り出した。すると、子供達が集まつてきてあつという間に釣り竿を取られてしまった。カーボン繊維製の振出竿が珍しいのだろう。子供達にミズを獲つてもらい、川へ。最初は近くでティラピ

アを狙つたが全くあたりが無い。現地の大人から対岸の方がいいとアドバイスを受けると、子供達はすっポンポンになり釣り竿を片手に川に飛び込んだ。僕もパンツ一枚で川に飛び込み、100メートルほどの川を泳ぎ渡り、魚を狙つた。しかし時間帯が悪く、魚信は無かつた。釣りに飽きた子供達は、崖に上つて川に飛び込んで遊び始めた。その姿を見ていた各国からの参加者も泳いできて、飛び込み大会となつた。前日の晩にフォトエコロジストの村山さんが、日本の川ガキが橋の上から川に飛び込む度胸試しのスライドを見せていて、それに触発されての度胸試しどとなつたらしい。

会議終了後の視察と CPA の協力

今回の旅行では、RWESA 会議のフィールドトリップに他に3日間連続でアグノ川各地を個人的に視察した。視察にはバギオ市の NGO コルディレラ人民連合（CPA）のスタッフの皆さんにジブニーのチャーター、3つのダム訪問への同行などの協力を頂いた。CPA は RWESA の事務局を IRN から事務を引き継ぎ、現在、RWESA 活動を支えている。

フィリピンでは、コンピューターの値段が生活費に比べて高いので、ペントium 133MHz のノート PC が現役バリバリで動いている。CPA のプランチオフィスにはフィリピン軍と思われる泥棒があり、PC を丸ごと盗まれてしまった直後だったので、僕の PC を置いていってくれと再三おねだりされたが、僕も困るので断つた。（もしこの記事をお読みの方で不要となったノート PC をお持ちの方は、フィリピンやアジア各地でダム問題に取り組む現地運動体にぜひ寄付していただければ幸いです。水源連事務局氏家までご連絡ください。）



堆砂で発電できないアンプクラオ・ダム

アグノ川の既存ダム

アグノ川の周囲の山肌にはほとんど木が無い。金鉱山の坑道の支え木とするため、山の木が伐採され、また、牛などを放牧するための焼畑が過去に行われたため、禿山となっている。このため雨季の豪雨が来ると多量の土砂が川に流れ込む事になる。

アグノ川の上流には、50年以上前に建設された

2つの発電ダムがすでに存在している。ビンガダムの上流には多量の土砂が堆積し、川底を押し上げている現場を見、ビデオと写真に記録した。その更に上流にあるアンプクラオダムに到っては、長さ 18 キロに渡って深刻な堆砂が発生し、深いところでは 50m の峡谷が埋まってしまったという。川沿いに住む住民は堆砂のために水田に被害を受け、魚は取れなくなり、川沿いで採取していた野生のフルーツや野草にも被害が出ているらしい。また、現金収入の柱となっている砂金取りも出来なくなってしまったという。



堆砂で埋まったダム湖上流

ダムサンロケダムがもたらす影響

過去に作られたダムの影響を見れば、サンロケ・ダムによってもたらされる堆砂等の影響を受けるダンプリップ村の住民の生活はどうなるかは一目瞭然だ。

2年前にタイの会議で出会ったアーノルドが状況を説明してくれた。村の生活はほとんど自給自足。米は十分に取れ、村人間で分け合っている。庭には鶏が駆けめぐら回っている。村を訪問し、彼の家に一泊した僕と村山さんに、その場で鶏を一羽絞めてご馳走してくれた。また小ぶりの豚がそこら中で飼われている。水田の横の溜池ではティラピアも飼われている。村のあちこちにバナナやパパイヤやマンゴーが生えていて、その果実も食べている。家の周りにはレモングラスが自生しており、摘んだレモングラスをお茶にしてご馳走してくれた。

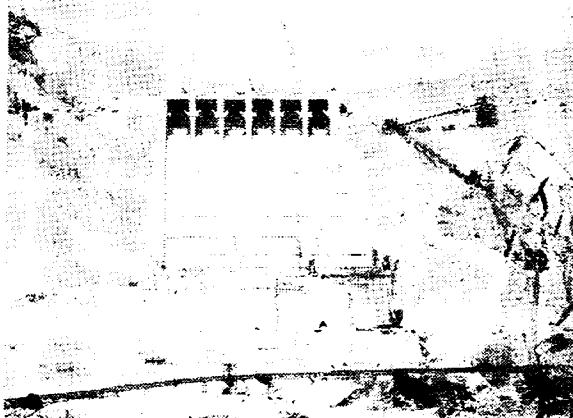
ダムが出来ると川は土砂で埋まり、自給的な暮らしは破壊される。そして、住民へは何の補償も無い。

サンロケ・ダム建設現場を訪問

帰国の前日、サンロケ・ダム建設現場を訪問した。サンロケ・ダムで発電を行うサンロケパワーコーポレーション (SRPC) は、日本の丸紅が 42.45%、関西電力が 7.5%、アメリカの企業が 50.5% を出資して設立された。サンロケダムプロジェクトでは BOT (建設・操業・譲渡) という方式がとられており、ダムと発電システムの建設と 25 年間の操業を SRPC が行い、得られた電力を NPC (フィリピンのナショナル・パワー社) へ売却する。25 年後にはダムシステムそのものをフィリピン側に譲渡することになっている。

ダム建設の資金はほとんど日本国際開発協力銀行 (JBIC) を通じて出資される日本の ODA 資金である。JBIC からは 700 万ドルの資金が拠出されている。内訳は、400 万ドルが灌漑・水道・洪水調整のために NPC に拠出され、発電のために 300 万ドルが SRPC に拠出されている。ダム影響住民 (移転住民等で、ダンプリップ村などの上流住民は保障対象ではない) に対する保障はフィリピン政府が担当している。

サンロケパワー社の現地事務所では、関西電力から出向中の山本さんと瀬岡さんがお出迎えてくださった。お忙しい中、事前に説明と見学の準備も整えていただいた。お二方は発電システムの設計施工関係に携わっており、サンロケ・ダムが完成する 7 月まで現地に滞在されるそうだ。



96%建設が進んだサンロケ・ダム

事務所では Virgilio Marclo 副社長 (Social Engineering 担当、全色はフィリピン軍の副将軍) が詳しい説明と面談に応じてくださり、小一時間ほどお話を伺った。副社長の説明を以下に記す。

サンロケ・ダムは 1974 年にプランが立てられ、83 年に計画がスタートしたが、当時は BOT 方式ではなかった。98 年に契約が成立し BOT 方式となり、2002 年 2 月現在で 90% 以上の工事が完了している。今年 7 月には完成し淡水試験が始まり、来年には商業運転が始まる予定となっている。湛水面積は約 80,000ha。

サンロケ・ダムによって約 765 世帯が移転を余儀なくされており、3 箇所の移転住宅街に移転しつつある。移転住民に対しては住居の提供に加え、職業訓練、ダム建設現場での雇用などが NPC と SRPC の協力の元に進められている。建設が完了すると仕事がなくなるので、建設雇用中にスキルを身に付けるトレーニングを重ね、他の仕事につけるように教育を行っている。みんなコンピューターを持っているそうで、副社長は未来への投資と言う言葉を使っていた。説明を受けた後、日本におけるダム堆砂問題などを説明し、サンロケ・ダムにおける堆砂問題の見通しやイトゴン地区への影響や上流住民への補償問題についても質問した。

何故ビンガダムやアンプクラオダムで深刻な堆砂問題が発生したかについては、流域管理を行ってこな

かつた事が原因で、サンロケ・ダムでは更に進んだ流域メインテナンスを行っているとのことだった。サンロケにおける堆砂は既存ダムのケーススタディ一結果から十分に検討されており、向う数十年間は深刻な影響は出ないとのことだった。また、仮に堆砂でダム湖が埋まってしまった場合は、その時に対策を考えるとも述べていた。

面談が終了した後、瀬岡さんの運転でダムサイト近くの建設現場を見学した。サンロケ・ダムは巨大なアースフィルダムで、大きな重機と巨大なベルトコンベア-が印象に残っている。このときの模様はビデオと写真に記録し、FoE-J がビデオを管理、後日 NHK の報道でも使用された。

移転住宅街の訪問

サンロケ・ダムの後にすぐ近くの移転住を訪問した。移転住宅は真四角で、33 平米の床面積があり、寝室が 2 部屋、お風呂と台所と居間がある。この家で 6 人以上の多人数で生活している家も多く、日本の感覚から行っても狭い。



サンロケ・ダム移転住民用の住宅街



移転住民のベルガドさん

移転住民の一人、ベグノ・アルガドさんと奥さんにお話を伺うことができた。ベルガドさんは 60 歳を越えており、7 ヶ月前にダムサイト近くの山から移住してきた。建設現場では 3 ヶ月だけ雇用された。4 人のご子息がいる。息子さん達は雇用申請を出したが、建設現場で雇用してもらえたのは一人だけ。SRPC で受けた説明とは異なっている。故郷にいたときにはダンプリップ村と同様に自給的な暮らしを

営んでいたが、移転住宅ではすることがないといつていた。

NPC は住宅街全体の開発を約束していたが、実際には住宅と協会が建設された後、他に約束された施設の建設が行われておらず、ベルガドさんら住民は怒りを覚えながら交渉を続けていると言う。

RWESA-Japan の結成と

WCD 市民ガイド日本語版の出版

帰国後、日本では RWESA-Japan が 3 月 25 日に結成された。REWSA-J のメンバーとして、メコンウォッヂ・ジャパン・FoE-J・川辺川県民の会の西田さん・水源連国際局と水源連制作局が参加している。今後他の NGO へも参加を呼びかけてゆく予定だ。

RWESA-J では海外からの英語のメールの翻訳や、WCD 市民ガイド・WCD 報告書・アジア各国におけるダム開発調査票・RWESA バギオ宣言などの翻訳も進める計画案が出ている。現在 RWESA-J の最優先プロジェクトとして、市民ガイドの翻訳作業を進めており、さまざまな方のボランティア協力をいただきながらグループ作業を進めている。今年の秋に開催される水源連総会で市民ガイドを配布できるよう日本語版の出版を計画している。日本には、「外国は外国、日本は日本」というような唯我独尊的な感覚があり、国際的な圧力がダム建設見直しにどれほど役に立つか・効果は未知数で、市民ガイドの成果はこれから活用方法によって決まるだろう。

DFD 東アジア会議と国際局

年末に計画されている DFD 地域会議は、各国から専門家を招いて情報交換や議論を行う事を目的としている。水源連の中心メンバーは、ダム建設計画上の科学的・論理的な誤りを突き、ダム建設以外の代替案でも河川管理が可能である事を河川行政に問いただけている。日本各地の川はそれぞれに個性を持っているため、川ごとに時間をかけて、生データやその他の状況など分析する必要がある。タダでさえ忙しい中心メンバーが、効果のはつきりしない国際会議へ参加していただけるかどうか不安だ。

アジア各国でダム開発問題に関わる運動体との国際連携を進めるために、水源連内に国際局が設置された。現在活動に参加しているメンバーは 3 名しかいないので、一緒に活動してくださる方を求めている。

サンロケ・ダムは今年 7 月に完成し試験が始まる。僕たち日本人の税金が、郵便貯金がダンプリップ村や移転住民の生活を脅かしている事になる。国内のダム問題とともに、日本の ODA 資金によるアジアのダム問題にも目を向けて取り組んでゆきたい。

5 月 21 日水源連国際局 氏家記

相模大堰訴訟ニュースに加筆

今回の RWESA 会議にご協力いただいた各地の皆様に心よりお礼を申し上げます。

明日は
どつちだ!
Commentary
135

ダ

ムをめぐる紛争は世界各地で絶えません。どうしたら

よいか。

南アフリカのネルソン・マンデラ前大統領によつて、昨年11月に

発表された「世界ダム委員会(WCD)」の報告書は、最も手引になります。強制力はありませんが、

日本政府もせひ、その勧告を実施してほしいと思います。

WCDは、ダム建設に巨額の援助をしてきた世界銀行と、国際的な環境NGO(非政府組織)の国際自然保護連合の提唱で、98年に活動を始めました。賛否

が鋭く対立するこの問題について説得力ある結論を出すため、12人の委員は、

政府、企業、NGO関係者など、立場や意見が異なる人々から選ばされました。建設業界の代表も多国籍企業の会長も含まれています。運営資金も幅広く集められ、ひとつの機関からの提供は10%以内に限りました。

委員は56カ国125のダムを調査し、のべ59カ国から約1400人が参加した地域協議会を4カ所で開いて意見を聴きました。その結果をまとめた報告書は、賛否両派が歩み寄れるギリギリの内容になっています。

調査でわかったのは、合計2兆ドルもがダム建設に投じられるが、その効果は灌漑用にせよ、發

電用にせよ、あるいは多目的ダムで絶えません。どうしたら

よいものだったということです。

多くの場合、工期が予定より延び、予算が大幅に超過しています。

おまけに、世界で6千方~8千万人が強制移住させられ、生活の基盤である土地を失いました。下

流の漁民など、生計の手段を失つた人々も数百万人に達します。ところが、これらの人々への補償は不十分です。森林や野生生物の消滅といった生態系への影響も深刻です。ダム湖に流れ込んだ有機物が地球温暖化の原因になっていることもわかりました。

こんなことになった最大の原因をひと言でいえば、住民参加と環境への配慮の不足です。

そこでWCDは、その点の改善を提言の中心に据えました。ダム開発の影響を受ける人々ができるだけ幅広く確定し、その人たちに正確な情報を与える。そのうえで、

ルタントには、WCDの原則や指針の受け入れを求める、援助機関には資金を提供する事業がWCDの指針を確実に守つたものにする

ことを求めています。

この報告書について、英國、

ドイツ、スウェーデン、イ

ンドネシア、南アフリカなどの政

府は支持を表明しています。米国では、国内でダム建設を担当している連邦政府機関は公式の反応を示していないが、輸出入銀行や海外民間投資公社は歓迎し、具体的な行動を起こしつつあります。

三峡ダムなど巨大なダムを建設中の中国は、初めはWCDを支持

していましたが、途中で国内の調査され拒否するようになりました。

インドも水資源省が報告書の承認を拒否しています。残念なことに

すが、ダムに関する既得権を持つ

人々がたくさんの以上、受け入れに時間がかかるのはやむを得ないでしょう。

私は57年に日本の農村調査に訪れて以来、今回で12回目の訪日に立ち上がり、世界一の援助国になりました。敗戦後の荒廃から見事に発展してきたと尊

敬します。ただ、途上国の援助に備え、実施、運用に至る各段階」という代替案の検討を経て、事業の準備にチェックすべき詳しいリストも示しました。

報告書は最後に、開発に関係する人々や機関への勧告を記しています。政府は多様な関係者による独立した委員会を設置すること、NGOはカギとなる問題に関して他の関係者との連携をとること、といった内容です。業者やコンサルタントには、WCDの原則や指針の受け入れを求める、援助機関には資金を提供する事業がWCDの指針を確実に守つたものにする

ことを求めています。

（ODA）と公共事業のあり方が大きな問題になつているようです。途上国へ資金融資をしている国際協力銀行が、融資のルールとして「環境社会配慮確認のためのガイドライン」を定めたのも、改革への努力のひとつでしょう。その際にWCDの提言を有用な参考資料にしたと聞きました。

いま日本では政府の途上国援助

（ODA）と公共事業のあり方が大きな問題になつているようです。途上国へ資金融資をしている国際

協力銀行が、融資のルールとして

「環境社会配慮確認のためのガイド

ライン」を定めたのも、改革へ

の努力のひとつでしょう。その際にWCDの提言を有用な参考資料に

したと聞きました。

日本国内のダム建設では、各地

で反対運動が起きているそうです。

WCDの提言を有用な参考資料に

してはいるが、実際は難しいとしながらも、「基本的姿勢はWCDと変わらない」と述べていました。

そうであるなら、政府としてWCDの勧告を受け入れ、ODAや

公共事業の改革に役立てていただければ、と思います。

岡田幹治

ダム建設の指針

ダムに賛否両論あるのは世界に共通する。
住民参加と環境への配慮が迂遠だが正攻法だ。

ラクシュミ・チャンド・ジェイン

Lakshmi Chand Jain
元世界ダム委員会副議長

1925年、インド生まれ。独立運動に参加後、ガンジーの教えを説きつつ、政府内および非政府組織で提言活動をしている。89年、社会奉仕の功績でマグサイサイ賞受賞。駐南アフリカ大使をへて、世界ダム委員会副議長。現在は憲法運用検討国家委員会の分科会議長。

2002年 2月 21日

日本国総理大臣 小泉 純一郎 様
国土交通大臣 扇 千景 様

第2回RWESA国際会議参加者有志
(別紙記載の団体・個人)

連絡先：水源開発問題全国連絡会
〒102-0093 東京都千代田区平河町1-7-1W201
電話：03-5211-5429 FAX：03-5211-5538

要 請 書

RWESA 第 2 回国際会議の参加者である私たちは、日本政府に対し、日本国内の 3 つのダムにおける土地収用手続きを撤回し、透明かつ民主的なプロセスでダム建設の見直しを行うよう要請します。

RWESAには、日本の資金援助によるダム建設プロジェクトにより深刻な影響を受けている数多くの影響住民や、世界各国のNGOなどが含まれています。私たちは2002年2月フィリピン・バギオに集まり、お互いの経験を共有し、東アジア・東南アジアで多くのダムなど河川開発プロジェクトが行われていることを認識しました。特に日本からの報告で、私たちは経済的な先進国である日本においても、いまだに非民主的な手続きによって、数多くの大規模なダム開発が行われていることを知りました。

私たちは、日本のダム開発において強権的な強制収用手続きが次々に行われていることに対して、以下の 4 つを要請いたします。

記

1. 徳山ダム建設事業における土地強制収用を撤回することを要請します。
2. 苛田ダム建設事業において進行している土地強制収用手続きを即刻停止することを要請します。
3. 川辺川ダム建設事業における漁業権への強制収用裁定申請を即刻取下げることを要請します。
4. 上記の 3 つのダム建設事業を含め、日本各地のダム開発問題解決のために、透明かつ民主的なプロセスでダム建設の見直しを行うよう要請します。

賛同団体、個人の署名は別紙に記載。

注釈：

RWESA (Rivers Watch East and Southeast Asia、リバー・ウォッチ・東アジア・東南アジア)

RWESA は、破壊的な河川開発を止め、破壊された生態系を回復し、影響を受けた地域社会への補償を確保し、代替案を促進し、影響住民への公共支援を広げる事を目的に、2000 年に設立されました。現在、14 カ国の、影響を受けた地域社会、住民組織、NGO、大学からの代表 100 人以上がこのネットワークのメンバーとなっています。